

平成29年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

平成29年 9月 1日（金）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 平成29年 9月 1日

25日間

至 平成29年 9月25日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 6 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 7 議案第54号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）

第 8 議案第55号 平成29年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第 9 議案第56号 平成29年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第10 議案第57号 平成29年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第58号 平成29年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第12 議案第59号 平成29年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）

第13 認定第 1号 平成28年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について

第14 認定第 2号 平成28年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第15 認定第 3号 平成28年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第16 認定第 4号 平成28年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第17 認定第 5号 平成28年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第18 認定第 6号 平成28年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 認定第 7号 平成28年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 認定第 8号 平成28年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 認定第 9号 平成28年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 認定第10号 平成28年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 認定第11号 平成28年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 認定第12号 平成28年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第13号 平成28年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第14号 平成28年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第15号 平成28年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第16号 平成28年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について
- 第29 報告第 2号 健全化判断比率について
- 第30 報告第 3号 資金不足比率について
- 第31 報告第 4号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第32 報告第 5号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
- 第33 報告第 6号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況について
- 第34 報告第 7号 公益財団法人瑞穂農業公社に関する経営状況について
- 第35 報告第 8号 一般財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第36 報告第 9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- | | | | |
|------|-----|-----|---|
| 1 番 | 坂 本 | 美智代 | 君 |
| 2 番 | 東 | まさ子 | 君 |
| 3 番 | 森 田 | 幸 子 | 君 |
| 4 番 | 篠 塚 | 信太郎 | 君 |
| 5 番 | 山 田 | 均 | 君 |
| 6 番 | 山 内 | 武 夫 | 君 |
| 7 番 | 山 下 | 靖 夫 | 君 |
| 8 番 | 原 田 | 寿賀美 | 君 |
| 9 番 | 山 崎 | 裕 二 | 君 |
| 10 番 | 村 山 | 良 夫 | 君 |
| 11 番 | 岩 田 | 恵 一 | 君 |
| 12 番 | 北 尾 | 潤 | 君 |
| 13 番 | 梅 原 | 好 範 | 君 |
| 14 番 | 鈴 木 | 利 明 | 君 |
| 15 番 | 松 村 | 篤 郎 | 君 |
| 16 番 | 野 口 | 久 之 | 君 |

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

- | | | | |
|---------|---|---------|---|
| 町 | 長 | 寺 尾 豊 爾 | 君 |
| 副 町 | 長 | 畠 中 源 一 | 君 |
| 参 事 | | 伴 田 邦 雄 | 君 |
| 参 事 | | 山 田 洋 之 | 君 |
| 総 務 課 長 | | 中 尾 達 也 | 君 |
| 監 理 課 長 | | 野 村 雅 浩 | 君 |

企画政策課長	木南哲也君
税務課長	松山征義君
住民課長	長澤誠君
保健福祉課長	大西義弘君
子育て支援課長	津田知美君
医療政策課長	藤田正則君
農林振興課長	栗林英治君
商工観光課長	山森英二君
土木建築課長	山内和浩君
上下水道課長	十倉隆英君
会計管理者	久木寿一君
瑞穂支所長	山内善博君
和知支所長	榎川諭君
教育長	松本和久君
教育次長	西村喜代美君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	堂本光浩
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、10番議員・村山良夫君、11番議員・岩田恵一君を指名します。

《日程第2、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの25日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日までの25日間と決しました。

会期中の予定については、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されております案件は、諮問第1号ほか23件です。ほかに報告があります。

提案説明のため、寺尾町長ほか関係者の出席を求めました。

8月29日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

同日、議会活性化特別委員会が開催されました。

本定例会までに受理した陳情書をお手元に配付しております。

また、京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

本日の会議に京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので、報告いたします。

本日、本会議終了後、議会広報特別委員会が開催されます。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（野口久之君） 日程第4、行政報告を行います。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに、平成29年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろ、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

初めに、本年7月に発生しました「平成29年7月九州北部豪雨」におきまして、被災されました方々に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧が進みますことをお祈り申し上げますところであります。本町におきましても、和知中学校生徒会と須知高校生徒会の皆さんが、いち早く募金活動を行われ、役場に届けていただきました。お預かりしました義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地にお送りさせていただいたところであります。このような自然災害は、全国各地でたびたび発生しているところでありまして、本町におきましても、緊急時の対応について、しっかりと準備してまいります。

一方、我が国を取り巻く情勢は、北朝鮮によるたび重なるミサイルの発射実験などによりまして、国民の安心・安全が脅かされております。国際社会が一致協力してその対策を講じるべきだと考えております。

さて、今期定例会は、平成25年11月に二期目の町政をお預かりいたしまして以来、はや任期最終の定例会を迎えることとなりました。議員各位におかれましても、この4年という年月の速さを感じておられることと推察いたします。

振り返りますと、この間、私は常に住民の皆さんの目線に立って、就任当初に掲げました「安心・活力・愛のあるまちづくり」を実践し、継続・発展させるために一生懸命取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、最重要課題として取り組んでおります地域医療の充実を初め、子育て支援の推進、消防防災体制の整備強化、住宅や居住環境の向上対策、バイオマスの活用推進、地域振興拠点施設の整備、教育環境の改善など、その取り組みの成果は形となり、数字となってあらわれております。このことは、ひとえに、議員各位を初め、町民の皆さんの絶大なご理解とご協力のたまものでありまして、ここに改めまして深く感謝申し上げる次第であります。

今後におきましては、残ります期間を町民の皆さんの幸せの実現のためにしっかりと取り組んでまいり所存でありますので、変わらぬご指導、ご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

次に、今年度から10年間のまちづくりの指針として、本年3月に策定しました第2次京丹波町総合計画は、「日本のふるさと。自給自足的循環社会・京丹波」を将来像として、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産の強みを活かして、町民の皆さんが安心して誇りと豊かさを感じ、住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。そのためには、このまちの地域資源をしっかりと認識し、地域全体で守り、活かしていくことが重要であります。無理をせず、こつこつと取り組んでまいります。

次に、京都府において整備されました京都トレーニングセンターの運営が始まりまして、1年が経過したところであります。利用者の皆さんも徐々に伸びている状況と伺っております。地元のすばらしい施設でもあり、積極的に活用をしてまいりたいと思っております。町民の皆さんの健康づくりやスポーツの振興、さらには競技力の向上などが図られることを期待しているところであります。

次に、本年度の主要事業の執行状況について報告を申し上げます。

初めに、繰越明許費について、平成29年度に繰り越しております一億総活躍社会の実現に向けた国の緊急対応分である地方創生拠点整備交付金対象事業の鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業では、京丹波町映画等ロケ地倉庫の建設に向けた準備を進めております。また、ロケ誘致事業では、ロケーションオフィス事務所等の整備に向けた設計業務を行い、施設の整備に向けて現在、調整を行っております。

次に、新庁舎建設に向けての取り組みであります。これまでに新庁舎建設に係る建物解体工事設計業務、治水対策及び造成工事測量設計業務、用地測量業務を順次発注したところであります。

また、7月18日には、外部から専門的な知識を有する大学教授にお世話になりまして、新庁舎建設設計者選定委員会を設置し、新庁舎建設に係る設計業務の発注に向けて準備を進

めております。今後、設計業者を選定し、具体的な内容について調整を図りながら進めてまいります。

次に、今年度実施しました「町長と語るつどい」の開催状況であります。6月5日から8月8日にかけて町内22カ所で開催をさせていただきました。各会場におきましては、多くの住民の皆さんにご参加いただき、貴重なご意見、ご提言を頂戴しておりまして、今後の町政運営に活かしてまいりたいと考えております。

次に、平成28年度に整備しました京丹波町地域熱供給システムが今年度から稼働しております。現在は、福祉施設への熱源供給が中心であります。これから冬季に向かい、本格的な運用も始まります。データを蓄積し検証を行うとともに、さらなる事業展開が図られるよう調査・研究してまいりたいと思っております。

次に、今年度から新たに取組んでおります高齢者に対する運転免許証自主返納制度につきましては、7月末までに14人の方から申請をいただいております。今後におきましても、高齢者の運転による事故防止の観点から本制度をPRし、JRバスや町営バスなどの公共交通機関の利用への誘導を図ってまいります。

次に、地球温暖化防止対策としまして、また、再生可能エネルギーの普及を目的として取組んでおります住宅用太陽光発電システムの設置補助におきましては、7月末現在で6件の申請をいただき、補助金として68万8,000円の交付決定をしております。引き続きさらなる普及に向けて取組んでまいります。

次に、秋の一大イベントとして定着してまいりました「京丹波・食の祭典2017」は、10月22日に丹波自然運動公園と須知高校を会場として計画しております。年々参加者数は増加傾向にあり、丹精込めてつくられました野菜や加工食品など、本町の豊かな食を味わっていただけるものと考えております。

次に、住宅改修の推進におきましては、住宅の耐久性の向上、あるいは環境に配慮した改修に対しまして補助金を交付しているところであります。7月末現在の申請件数は昨年同月に比べまして23件増の61件で、補助金は同じく55万5,000円増の343万5,000円の交付を決定しております。

次に、認定こども園の開設に向けての取組みであります。本年6月には子ども・子育て審議会を開催し、認定こども園開設に向けた基本計画策定や新園舎整備に関することなど諮問させていただいたところであります。なお、新園舎整備につきましては、審議会に統合園舎整備検討部会が設置されました。地域の特色を生かした園舎となるよう議論をいただいているところであります。

次に、ホッケー競技では、須知高校男子ホッケー部が7月29日から8月2日にかけて山形県において開催されました第80回全国高等学校ホッケー選手権大会に、また、蒲生野中学校男子チーム並びに瑞穂中学校女子チームが、8月19日から21日にかけて大分県において開催されました第47回全日本中学生ホッケー選手権大会にそれぞれ出場いたしました。須知高校男子ホッケー部は残念ながら1回戦で敗退しましたが、蒲生野中学校男子チームは決勝トーナメントに進出しましてベスト16に、また、瑞穂中学校女子チームも決勝トーナメントで2回戦まで進出しベスト8となりました。全国大会で堂々と戦った姿は、京丹波町民に元気を与えてくれたことです。また、選手の皆さんにとって何物にもかえがたい貴重な経験を得たものと思っております。今後のさらなる活躍を願うものであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（野口久之君） 以上で行政報告を終わります。

お諮りします。

ただいまから上程になります日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第28、認定第16号 平成28年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

《日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第28、認定第16号 平成28年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について》

○議長（野口久之君） これより日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第28、認定第16号 平成28年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、本日、提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。谷 碩子委員の任期が本年12月31日をもちまして満了となります。谷氏は、今回の任期満了を区切りとして退任の意思がかたく、これを尊重させていただくことになりました。

後任の委員には、京丹波町質美にお住まいの林 啓治氏を推薦することについて、議会のご意見をお伺いするものであります。

林氏は、長年、学校教育の場でご活躍されておりました。人格、識見ともに高く、信望の厚い方であります。職務を適切に務めていただけるものと考えております。ご同意賜りますようお願い申し上げます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。本年12月31日をもって任期満了となります和久田正八委員を再推薦したいので、議会のご意見をお聞きするものであります。和久田氏は、人権啓発や人権相談など積極的に活動をいただいているところであり、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第54号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）につきましては、補正前の額109億69万9,000円に、今回、2億4,878万円を追加しまして、補正後の額を111億4,947万9,000円とすることをお願いしております。平成28年度繰越金及び本年度の普通交付税等の確定を受けまして、必要となります事業を中心に編成しております。

主な事業では、前年度繰越金の確定による財政調整基金への積み立てに1億2,200万円、公民館改修など自治振興補助金に175万円、町内の福祉施設等における介護に従事する人材の育成と確保を図ることを目的に介護福祉士資格取得講習等受講に係る経費助成など福祉人材確保対策事業に205万円、子育て世帯の住宅改修に係る費用の助成を行う子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金に1,000万円、農業施設の機能回復を図るための整備補助金に700万円、和知北部地域における災害時の避難路確保に向けた調査設計費に200万円、本町の「食」と融合した体験型ホッケーイベントの開催や、これに伴うトイレ等の施設改修を行うスポーツ観光聖地づくり事業に596万2,000円を計上したところであります。

歳入につきましては、普通交付税確定による減額4,461万9,000円、前年度繰越金の増額1億9,286万6,000円、子育て応援住宅総合支援府補助金500万円、過年度分後期高齢者医療給付費負担金返還金1,709万円を主なものとしまして、関連する特定財源の精査を行うとともに、不足する額について財政調整基金からの繰り入れにより編成したものであります。

議案第55号 平成29年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額22億5,200万円に2,706万4,000円を追加し、補正後の額を22億7,906万4,000円とすることをお願いしております。療養給付費等負担金の超過

交付による返還金に係る増額のほか、前年度繰越金等の確定による精査を行うものであります。

議案第56号 平成29年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額2億2,332万8,000円に67万1,000円を追加しまして、補正後の額を2億2,399万9,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び広域連合納付金の増額を行うものであります。

議案第57号 平成29年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において補正前の額21億5,644万円に8,539万円を追加しまして、補正後の額を22億4,183万円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び前年度介護給付費負担金等の確定による返還金等について計上しております。

議案第58号 平成29年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額9億2,750万円から616万1,000円を減額しまして、補正後の額を9億2,133万9,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び人件費の精査を行うものであります。

議案第59号 平成29年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）では、収益的支出において人件費の精査、臨時雇用職員の増加によるもの。資本的支出においては、入札執行に伴う車両購入費の減額による補正を行うものであります。

続きまして、平成28年度決算認定議案につきまして、概略を説明申し上げます。

平成28年度は、第40回全国育樹祭が京都で開催されるなど「森林」が目される年でもありました。本町におきましても、森林資源の活用と木質バイオマスエネルギー活用の取り組みとしまして地域熱供給施設を設置し、運用が始まりました。また、まちづくりの拠点となる機能的で利用しやすい新庁舎の建設に向けて、新庁舎建設計画を策定し、新庁舎の位置が決定したところであり、これから新庁舎の建設に向けて具体的な取り組みを進めてまいります。

まず、「安心」のあるまちづくりでは、地域医療の確保・充実を最重点課題として、常勤医師の確保を図るとともに、在宅医療の充実など町民の皆さんの健康や暮らしの安心につながるように地域包括医療の充実に努めてまいりました。また、身近な医療機関として、「地域包括医療発表会」を開催し、より親しみを感じていただける病院として全職員が頑張っているところであります。

次に、「活力」のあるまちづくりでは、地域資源の活用に向けた取り組みとしまして、有害鳥獣対策事業の充実、森林管理道の開設、地域熱供給施設の整備、ロケ誘致事業推進など

地域の活性化に取り組んでまいりました。

また、昨年10月23日には「京丹波・食の祭典2016」を丹波自然運動公園と須知高校を会場に開催したところ、来場者は1万5,400人に達し、来場者の方に食のまち・京丹波を広く発信することができました。

次に、「愛」のあるまちづくりでは、このまちで安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、家庭・地域・行政が連携して子どもを育てていく体制づくりを目指すとともに、支援施策を充実して取り組んでいるところであります。

おかげをもちまして、予定しておりました事業は無事に完成、あるいは着実な進展をしておりますこと、ひとえに議員各位を初め、町民の皆さんのご理解、ご協力にここに改めまして深く感謝申し上げる次第であります。

一方、国では、「一億総活躍社会」の実現を掲げて「新・三本の矢」の政策を打ち出し、これから一体的に推進することで、成長と分配の好循環を全国津々浦々まで波及させ、人口減少、地域経済の縮小の悪循環に歯どめをかけ、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指し、「地方創生推進交付金」を初めとする経済対策を着実に実施することとされております。しかし、日本経済は好調な企業収益と雇用情勢の改善によりデフレ脱却に向けて進んでいるものの、賃金や個人消費の動向は決して強くなく、留意が必要と判断されております。

本町におきましても、京丹波町創生戦略に基づき、各種交付金の活用により、効果的なまちづくり施策に取り組んでおります。

このような情勢の中、一般会計の決算額は、歳入114億7,135万671円、歳出109億7,678万3,456円、うち翌年度への繰越財源2億5,170万1,000円を差し引いた実質収支では、2億4,286万6,215円の黒字決算となっております。

なお、一般会計における平成27年度の黒字となった実質収支額3億1,230万2,325円を差し引いた単年度収支は、6,943万6,110円の赤字、これに財政調整基金積立額を加え、取り崩し額を控除した実質単年度収支は、9,282万4,890円の黒字であります。

一般会計の主な執行状況であります。以下、万円単位で報告を申し上げます。

まず、総務費では、新たな財源の確保対策としまして、ふるさと応援寄附金に対するお礼の品に町特産品を送るための費用に763万円、いただいた寄附金を次年度に活用するための基金積立としまして2,149万円、税番号制度の導入経費に986万円を執行しております。新庁舎整備事業におきましては、建設基本計画策定業務委託料に950万円、現況測

量業務委託料に125万円を執行しております。

また、今後の財政需要に備えるための財政調整基金の積み立てに1億6,226万円を積み立てています。

地域振興事業費では、和知地区の屋根付き多目的広場建設に係る工事費としまして、1億8,514万円を執行しております。

このほか、地域コミュニティ活動助成としまして、自治振興補助金には、公民館の改修及び空調設備設置を主なものとしまして4つの自治会等に141万円、また、質美下村区公民館建設に係る間接補助としまして、コミュニティ助成事業交付金1,500万円を執行しております。また、地域資源活用推進費では、昨年10月に選定されましたバイオマス産業都市を推進するモデル事業としまして、本町初の地域熱供給システム整備を行ったほか、循環型地域資源の活用を目指し2億6,852万円を執行しております。

民生費では、少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して暮らすことのできる環境づくりとしまして、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するための諸施策に重点的に取り組んでまいりました。

障害者の自立支援給付費や医療給付費等で4億6,075万円、介護保険特別会計繰出事業に3億6,223万円、後期高齢者医療制度に係る京都府後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金や特別会計繰出金などの関係経費に2億8,648万円を執行しております。児童手当には、1億6,851万円を執行したほか、すこやか子育て医療費助成や高校生等医療費助成などの医療費助成に2,754万円を執行したところであります。また、消費税率の引き上げに際し、所得の低い方への臨時的な給付措置であります臨時福祉給付金事業では、3種類の給付金を延べ6,084名の方に9,102万円を執行しております。

保健衛生費では、町民の皆様の安心・安全と健康で心豊かな生活を送っていただけるように、特定健診を初めとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業などの保健活動を積極的に推進しております。これらの経費としまして、母子保健事業に870万円、生活習慣病に着目した特定健康診査等事業に1,400万円、後期高齢者健康診査事業に761万円、がん検診事業などに4,243万円を執行しております。

また、診療所費では、京丹波町病院事業会計への運営補助金及び南丹病院負担金などに3億6,107万円を執行しております。清掃費では、船井郡衛生管理組合の分担金を主なものとしまして2億8,315万円、上水道費では、6億904万円を執行しております。

環境保全、地球温暖化防止などの環境衛生対策に積極的に取り組み、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めるとともに、統合簡易水道事業の促進など、安全で安定した水道施設の

整備に努めたところであります。

なお、住宅用太陽光発電システム設置補助金につきましては、21件で305万円を執行しております。

農林水産業費につきましては、有害鳥獣対策に取り組むとともに、担い手の連携による農地保全や黒大豆、小豆、ソバ、京野菜等の特産振興、営農組織への支援など、生産性の高い農業の実現に引き続き努めてまいりました。

中山間地域等直接支払交付金に1億980万円、黒大豆、小豆、ソバ、京野菜等の特産物等作付奨励金に2,141万円、多面的機能支払交付金事業に9,606万円を執行し、地域ぐるみの共同活動や営農活動支援を積極的に行うとともに、有害鳥獣対策として被害防止施設設置事業を中心に8,645万円を執行しております。

また、農業機械導入補助や農業施設整備補助を中心とします農業振興事業に2,794万円、青年就農給付金の支給などを行う京力農場プラン事業に931万円、農地の集積による遊休農地の解消と就農促進対策の強化を図るための農地中間管理事業に168万円、農道、農業用水路等の改修補助を中心とする農地保全事業に2,444万円、老朽ため池等改修整備経費などの土地改良施設維持管理事業に1,722万円を執行しております。

林業費では、木のぬくもり活用推進事業では、薪ストーブ設置補助金としまして10件100万円、森林管理道開設事業に5,930万円、間伐材の有効活用への取り組みとしまして木材搬出奨励事業に566万円を執行しております。

商工費では、小規模店舗や中小企業への経営支援対策を継続的に取り組んでまいりました。信用保証料補給や資金融資利子補給、商工会への小規模事業経営支援事業助成などの商工振興対策に2,399万円、プレミアム商品券発行事業補助金に63万円、食の祭典など食の郷創造事業の企画運営などのまると観光推進事業に1,496万円、味夢の里モニタリング委託など味夢の里管理運営事業に1,441万円、京丹波町観光協会の運営補助に830万円、また、地方創生交付金を活用したロケ誘致事業では、ロケ地調査やロケ弁開発などに2,098万円を執行しております。

土木費では、道路維持費に8,427万円、道路新設改良費に3億7,294万円、河川維持管理事業に2,652万円、住宅改修補助金交付事業に80件、609万円、畑川ダム関連事業に354万円を執行しております。生活基盤の一層の充実に向けまして、今後とも計画的な整備に努めてまいります。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金に2億7,911万円、消防団の運営や施設維持に8,345万円のほか、消防車庫等修繕や施設改修工事などの消防施設整備に508万

円を執行しております。今後とも安心・安全なまちづくりの基盤整備に努めてまいります。

教育費では、総額9億3,776万円を執行しております。各小・中学校、幼稚園の運営経費や施設修繕経費、小学校空調設備整備工事、小・中学校屋内体育施設非構造部材耐震改修工事等を中心に取り組んでおります。教育環境の充実を図り、心身ともに健康な児童、生徒の育成に努めてまいります。

以上、主たる決算概要につきまして申し上げますが、次に普通会計をもとにした財政構造面について申し上げます。

町税は、前年度に比べまして1億6,033万円減額の16億8,242万円となりました。これは、平成27年度における市町村民税の所得割が、譲渡所得の一時的な増額となったことが主な要因であります。徴収率につきましては、現年度が98.9%で、前年度と増減なく、滞納繰越分は20%と3.8ポイントの増加となりました。今後とも税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構との連携はもとより、細やかな納税相談の実施などに一層の努力を重ねてまいります。

一方、平成28年度におきましても、滞納処分等の取り組みを行いながら、町税1,208万円、国保税1,623万円を不納欠損処分とさせていただきました。前年度と比べ町税におきましては569万円の増加となったところであります。貴重な自主財源が徴収に至らなかったことはまことに申しわけなく思いますが、ご理解いただきますようによりしくお願い申し上げます。

譲与税・交付金関係では、主に地方消費税交付金の減少により、前年度と比較して3,896万円減額の4億6,872万円、地方交付税では、普通交付税が市町村民税所得割や地方消費税交付金等の減額など基準財政収入額の減額と、基準財政需要額では地域経済・雇用対策費や公債費、包括算定経費等多くの項目で減額となりまして、7,436万円減額の46億5,195万円、特別交付税は713万円増額の6億93万円となっております。

次に、歳出におきまして支出を拘束する義務的経費では、人件費で3,291万円の減額、扶助費では6,104万円の増額、公債費では8,196万円の減額となり、全体では5,383万円の減額で、40億739万円の決算でありました。

投資的経費では、道路新設改良事業に係る工事費の減少や防災行政無線整備事業の完成、台風等による被災施設の災害復旧工事の完成などにより、2億2,015万円の減額となり17億5,959万円の決算となったところであります。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比2.5ポイント増の86.4%、実質公債費比率は、前年度比0.2ポイント増の14.2%となり

ました。

経常収支比率の増加要因につきましては、歳入経常一般財源において、地方税を初め地方消費税交付金、地方交付税及び臨時財政対策債等が減額となったこと。歳出経常一般財源では、物件費、繰出金等で増額となったものの、人件費、扶助費、補助費等及び公債費が減額となったことなどによるものであります。

これら指標の算定に大きなウエートを占める普通交付税につきましては、平成28年度も段階的な特例措置の縮減となる中であり、より一層の行財政改革に努めてまいります。

次に、特別会計の決算状況であります。国保京丹波町病院事業会計を除く14特別会計の歳入総額は74億8,016万円、歳出総額は71億2,103万円、実質収支は、3億3,040万円であります。

国保京丹波町病院事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は9億6,155万円、経常費用は9億6,480万円で、差し引き325万円の赤字となりました。また、公債費の繰り上げ償還を行ったことから、特別損失として計上したもので、最終的に4,514万円の純損失となりました。これを前年度繰越欠損金から控除しますと、当年度未処理欠損金は、1億4,669万円となりました。今後とも一層の経営改善に努め、繰越欠損金の縮小を目指してまいります。

なお、資本的収支では、収入総額1億1,862万円に対しまして、支出総額4億1,870万円となりまして、収支差額の3億8万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

以上、申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

提案させていただきました議案は24件であります。細部につきましては、会計管理者または所管します課長から説明させますので、何とぞ慎重に審議賜りまして、原案に賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 補足説明を担当課長から求めます。

説明は日程順にお願いをいたします。

長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、補足説明をさせていただきます。

人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法に基づきまして、市町村長はその候補者について議会の意見を聞いて推薦を行い、法務大臣が委嘱することとなっており、その任期は3年となっております。

現在、京丹波町では、11名の人権擁護委員さんにご活躍いただいております。

そのうち、平成18年1月1日から12年間という長きにわたり人権擁護委員としてご活躍いただきました谷 碩子氏が平成29年12月31日をもって任期満了となりますことから、町長の提案説明にもありましたように、新たに林氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、議会のご意見を求めるものでございます。

林 啓治氏は、京丹波町質美にお住まいで、昭和27年1月27日生まれの65歳で、昭和49年4月に京都府八木町立富本小学校の教員として着任され、その後、主に南丹管内を中心とする小学校の教員として長きにわたりご活躍されました。平成22年12月から平成28年11月まで、本町民生児童委員として住民福祉推進のためにご活躍いただいていたところでございます。

それでは、諮問第1号を読み上げまして、補足説明とさせていただきます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町質美ダン34番地1

氏名 林 啓治 昭和21年1月27日生

平成29年9月1日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由といたしましては、人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦する必要があるため。

なお、参考といたしまして、裏面に主な経歴等を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、補足説明を申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、人権擁護委員につきましては、市町村長はその候補者について議会の意見を聞いて推薦を行い、法務大臣が委嘱することとなっており、その任期は3年となっております。

今回、候補者として推薦させていただきますのは、和久田正八氏でございます。今年の12月31日をもって任期満了となりますが、これまでの活躍実績や地域住民の信頼も厚いこ

となどから、引き続き人権擁護委員として再推薦いたしたく、議会のご意見を求めるものでございます。

なお、和久田正八氏は、京丹波町長瀬西ノ元37番地にお住まいで、昭和25年1月25日生まれの満67歳で、現在3期目の人権擁護委員としてご活躍いただいております。

それでは、諮問第2号を読み上げまして、補足説明とさせていただきます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町長瀬西ノ元37番地

氏名 和久田正八 昭和25年1月25日生

平成29年9月1日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由といたしましては、人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦する必要があるためでございます。

なお、同じく、裏面に主な職歴等を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 議案第54号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に2億4,878万円を追加し、補正後の額を11億4,947万9,000円とすることを願います。

概要といたしましては、先ほど町長の提案理由の説明にございましたとおり、平成28年度の繰越金と本年度の普通交付税の確定等に加えまして、行政運営に必要となる施策等を中心とした編成とさせていただきます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきます。

6ページの第2表、地方債の補正でございますが、内容は後ほど事項別明細書の7ページの町債でご確認いただきたいと思います。まず、合併特例事業債につきましては、850万円増額をいたしております。新たに道路新設改良事業におきまして、安栖里大橋線ほか2

路線の排水路整備工事等に充当させていただくものでございます。

次に、過疎対策事業債につきましては、720万円を増額させていただいております。これは、今年度に設置を予定しております防火水槽2基分の追加事業費の財源とするものでございます。

次に、臨時財政対策債につきましては、3,010万円の減額とさせていただいております。平成29年度分が確定しましたので、その額まで減額をさせていただいたものでございます。補正後の予算総額につきましては、2億8,780万円となったところでございます。

次に、一般会計出資債につきましては、水道事業会計におきまして実施をいたします管路等施設の耐震化に係ります事業費のうち、起債対象事業費の4分の1について一般会計が負担すべきものとしてルール化されているものでありまして、繰り出しイコール出資として一般会計から支出する額について、一般会計出資債として地方債を借り入れるものでありまして、総額で1,930万円を計上したところでございます。一般会計出資債の交付税措置率につきましては、元利償還金の50%となっております。合計で490万円の増額となりまして、補正後の発行額は11億4,750万円とさせていただいております。このうち交付税の算入でございますが、約77%の8億8,570万円余りが交付税算入をいただける地方債となっているところでございます。

次に、補正予算の重立った項目について説明をさせていただきます。

事項別明細書の8ページをお願いいたします。

まず、歳出からでございますが、人件費関係につきましては、各費目を通じまして、4月の人事異動に伴いまして精査を行っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

同じく、8ページで、2款、総務費、2目、文書広報費、例規集管理事業では、町長、町議会議員の改選にあわせまして、例規集の単行本を発行するものでございまして、178万2,000円を計上をいたしております。

同じく、5目、財産管理費の財政調整基金積立事業では、地方財政法第7条に基づく積立金、前年度繰越金の2分の1以上となっております。これに1億2,200万円を計上をいたしております。

9ページの7目、支所費、支所財産管理事業では、13節、委託料で、みずほ保育所に隣接します町有地周辺の治水対策を行う上で必要となる排水及び用水計画を策定するため、測量設計業務委託費に290万円を計上をいたしております。

次に、10ページに入りまして、11目、地域振興事業費の自治振興補助金事業では、19節、負担金補助及び交付金で、6月末までに申請のありました8団体の区自治会に対する

自治振興補助金としまして、175万円を計上いたしております。

事業内容としましては、公民館等修繕が3件、空調設備設置が3件、複写機購入が3件、公園休憩所改修が1件となっております、補助率は2分の1でございます。

次に、11ページ、3款の民生費、1目、社会福祉総務費の福祉人材確保対策事業では、町内の福祉施設等における介護に従事する人材の育成と確保を図り、施設入所者や福祉サービス利用者の処遇向上を図ることを目的としまして、介護福祉士資格取得講習等受講料等助成金に105万円、社会福祉法人等介護人材確保支援事業助成金に100万円を計上し、12ページ、3目、障害者福祉一般経費では、平成28年度障害者医療費、更生医療、育成医療、療養型医療分として、交付決定のありました国庫負担金につきまして、実績に基づき返還する必要が生じたものでございまして、国・府支出金等返還金として、633万7,000円を計上をいたしております。

次に、13ページ、1目、児童福祉総務費、子育て応援助成事業では、多子あるいは3世代の世帯に対しまして、住宅確保に係る支援を実施し、経済的負担の軽減を図ることを目的として補助金を交付するものでありまして、18歳未満の子どもさん、妊娠中の方も含みまして3人以上の多子世帯または3世代が同居、近居する世帯で、年収約750万円未満の世帯を対象としまして、子育てに必要な住宅のリフォームに要する経費の2分の1、上限が100万円でございますが、これを交付するものでありまして、今回、1,000万円計上をいたしたところでございます。

次に、16ページに入りまして、6款、農林水産業費、3目、農業振興費の農業振興事業では、農業機械導入補助金としまして3組織に190万円、農業施設整備補助金としまして1農家組合に90万円、地域活性化推進事業補助金としまして1組織に26万4,000円を計上をいたしております。

17ページの5目、農地費の農地保全事業では、農林漁業事業補助金としまして9団体が実施をします頭首工、水路、ため池、農道等の改修事業等に700万円を計上をいたしております。

次に、18ページの2目、林業振興費の林道維持管理事業では、府道舞鶴和知線知北部地域におきまして、災害により道路の通行が困難となった場合の避難路として、府道の対岸に作業道等がございますが、これを開設するための測量設計費としまして、13節、委託料に200万円を計上をいたしております。

19ページの8款、土木費、2項、道路橋りょう費の2目、道路維持費の雪寒道路維持事業では、本年1月14日からの大雪の対応を受けまして、全区へのアンケート調査を実施す

る中で、除雪機器購入に伴います助成制度の希望があったことから、現行の補助制度を見直すものでございまして、今後の申請件数を見込みまして、275万円を計上をいたしております。

同じく、3目、道路新設改良費では、町道3路線の排水路等緊急改修工事費としまして、1,000万円を計上をいたしております。

20ページに入りまして、4項、都市計画費、2目、都市公園費、都市公園施設管理事業では、須知水辺公園施設の改修事業に要する経費としまして、チェーン柵の修繕及びグラウンドゴルフコースの整備を行うものでございます。ふれあい広場の新庁舎整備に係ります事業の実施によりまして、グラウンドゴルフの練習場がなくなることから要望もいただく中で、須知水辺公園内にグラウンドゴルフコースを併設をするものでございます。これらに係ります事業としまして、500万円を計上をいたしております。

次に、21ページの9款、消防費、3目、消防施設費の防火水槽設置事業では、今年度に設置を予定しております2カ所につきまして、調査の結果、標準的な工法での施工が困難であることから、タイプを変更して実施をするということを想定をしまして、必要となります事業費を算出をし、1施設当たり約1,000万円となることから、不足します事業費として800万円を計上をするものでございます。事業費が増えますことで地元負担金を含め、また、新たな場所での設置につきましても、現在、協議を行っているところでございます。

次に、24ページ、10款、教育費、1目、保健体育総務費では、スポーツ観光聖地づくり事業としまして、596万2,000円を計上をしております。本事業は、新たな顧客を開拓するため、京丹波町の魅力である食とホッケーの融合による体験型ホッケーイベント、スイーツエンジョイホッケーフェスティバルをグリーンランドみずほホッケー場で開催をするものでございまして、これに必要な情報発信用の看板の設置、あるいはトイレの改修、また試合の様子を撮影できるビデオタワーの整備などを行い、受け入れ設備の充実を図るものでございます。

戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

歳入でございます。初めに、10款、地方交付税の1目、地方交付税の普通交付税でございますけれども、4,461万9,000円を今回減額をいたしております。

当初予算におきましては、45億2,000万円余りを見込みまして、うち1億1,000万円余りを留保財源としまして、44億1,000万円を計上をいたしておりましたが、当初見込みと比べまして大幅に減少し、交付額は43億6,538万1,000円となったところでございます。

なお、平成28年度実績と比較しますと、2億8,657万4,000円の減となりました。これに臨時財政対策債を加えた実質的な交付税では、2億9,648万4,000円の減となっているところであります。

主な要因としましては、基準財政需要額のうち個別算定経費におきましては、保健衛生費や高齢者保健福祉費の減少等により合計で1億2,900万円余りの大幅な減額となりました。中でも、保健衛生費において、水道事業が法適用の公営企業会計へ移行したことによりまして、高料金対策に要する経費が全額特別交付税の措置に移行したことによるものでございます。

そのほか、各種の特定財源につきましては、歳出の補正にあわせまして精査を行っているものでございます。

次に、5ページの15款、府支出金、2目、民生費府補助金では、子育て応援住宅総合支援事業補助金としまして、500万円計上をしております。歳出におきまして説明をいたしました子育て応援成事業の財源とするものでございまして、補助率は2分の1となっております。

7目、教育費府補助金では、スポーツ観光聖地化事業補助金として291万9,000円を計上をしております。歳出で説明いたしました同事業の財源とするものでございまして、補助率が2分の1、限度額は300万円となっております。

次に、6ページに入りまして、19款、繰越金でございますが、額が確定をし、1億9,286万6,000円を計上をしたところでございます。

7ページの21款、町債でございますが、先ほど説明をいたしました水道事業への一般会計出資債の新規計上、道路改良事業の財源として合併特例債の増額、防火水槽整備事業費の増額に伴います過疎対策事業債の増額、臨時財政対策債の額の確定に伴います減額などで、合計490万円の増額としております。

6ページに戻っていただきまして、18款、繰入金、3目、財政調整基金繰入金では、新規事業などの財政需要と繰越金、普通交付税などの財源調整を行いまして、なお、不足します額につきまして繰り入れを行うものでございます。

以上、議案第54号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（野口久之君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） それでは、議案第55号 平成29年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,706万4,000円を追加いたしました。補正後の額を22億7,906万4,000円とさせていただくものでございます。

主に歳入では、今年度の前期高齢者交付金の交付額及び前年度繰越金の受入額が確定したことによる精査と、都道府県化に伴うシステム改修費補助金が主なものでございます。歳出では、高額医療費共同事業拠出金が増額することに伴う国、府の負担金の増額が見込まれることなどを中心に予算措置するものでございます。歳出では、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の金額確定に係ります補正、高額医療費共同事業拠出金の増額、平成28年度の療養給付費等負担金の返還金など所要額を予算措置するものでございます。歳入歳出ともに最小限の補正にとどめておりますが、前年度繰越金が多額であったことから基金繰入金を4,988万8,000円減額し、収支のバランスを図ることとしております。

それでは、主なものにつきまして、歳入からご説明をさせていただきます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

最初に、歳入では、3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、療養給付費等負担金につきましては、一般被保険者の療養給付費等に対する負担金でございまして、過年度分の追加交付が見込めないために1,000円全額を減額させていただくものでございます。

また、2目、高額医療費共同事業負担金につきましては、歳出の高額医療費共同事業拠出金の増額に伴うもので、当初、国保連合会が提示した見込み額に誤りが判明したことによるもので、拠出金増額分の4分の1相当額、175万3,000円を計上するものでございます。

同じく、2項、国庫補助金、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、来年4月から始まる都道府県化に係りますシステム改修費に対する補助金として、64万8,000円を計上しております。これは、全額補助となっております。

また、4款、療養給付費交付金、過年度分は、退職者医療分について被用者保険から拠出金を社会保険診療報酬支払基金を通じまして受け入れるものでございますが、平成28年度の額が確定し、過年度分の追加交付が見込めないため頭出しをしておりました1,000円を減額するものでございます。

5款、前期高齢者交付金につきましては、今年度の交付額が確定したことから精査を行いまして、41万5,000円を増額させていただくものでございます。

次に、4ページ、6款、府支出金、1目、高額医療費共同事業負担金は、国庫支出金と同額の拠出金増額分の4分の1相当額、175万3,000円を計上するものでございます。

また、9款、繰入金、1目、国保運営基金繰入金では、4,988万8,000円を減額し、歳出総額との収支のバランスをとらせていただいております。

10款、繰越金につきましては、当初予算編成時点におきまして、基金繰入金が必要で、繰越金は発生しないものとしておりましたが、平成28年度予算と比較いたしまして、歳入では国庫支出金、府支出金が伸びたこと、支出では保険給付費や予備費に不用額が生じたことなどから、前年度からの繰越金といたしまして、7,238万5,000円を追加させていただくものでございます。

続いて、5ページ、歳出をお願いいたします。

3款、後期高齢者支援金及び6ページの4款、前期高齢者納付金、6款、介護納付金は、今年度の納付すべき額が確定したことに伴いまして精査するものでございます。

次に、7款、共同事業拠出金、1目、高額医療費共同事業拠出金は、連合会の算定誤りのための補正であり、701万5,000円を計上するものでございます。

最後に、7ページ、11款、諸支出金、3目、償還金につきましては、平成28年度の保険給付費等の実績に基づきまして、超過交付分を返還することとなりましたので、既決額10万円に療養給付費等負担金と超過交付額返還金といたしまして、1,437万7,000円を追加計上させていただくものでございます。

以上、議案第55号 平成29年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第56号 平成29年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、補正前の予算の総額に歳入歳出それぞれ67万1,000円を追加いたしまして、補正後の額を2億2,399万9,000円とさせていただくものでございます。

それでは、歳入から説明させていただきます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

最初に、歳入の4款、繰越金については、平成28年度からの繰越金が確定しましたので、67万1,000円を追加させていただくものでございます。

続いて、4ページの歳出につきましては、歳入の繰越金の計上に伴いまして、平成28年度出納整理期間内に収納いたしました保険料につきまして、2款、後期高齢者医療広域連合納付金の過年度保険料分といたしまして、67万1,000円を追加させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第56号 平成29年度京丹波町後期高齢者医療特別

会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（野口久之君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） それでは、議案第57号 平成29年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定におきまして既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8,539万円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億4,183万円とさせていただくものでございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

3款、国庫支出金、4款、支払基金交付金、5款、府支出金につきまして、平成28年度の地域支援事業交付金の額の確定に伴い、それぞれ追加交付分を計上させていただいております。

続きまして、8款、繰越金につきましては、前年度繰越金の確定によりまして、8,004万2,000円を追加させていただくものでございます。

続きまして、4ページの歳出をお願いいたします。

歳出では、3款、地域支援事業費、2項、介護予防・生活支援サービス事業費、1目、介護予防・生活支援サービス事業費におきまして、現行相当サービス事業を町内事業者等と委託契約を締結いたしまして、実績に基づき当該事業者に委託料の支払いを行っているところでございますが、本町の被保険者の方がほかの市町村で現行相当サービスを利用された場合、国保連合会を通じての請求となりますことから、委託料の一部を総合事業サービス事業費負担金として組みかえをさせていただくものでございます。

3項、その他諸費、1目、審査支払手数料につきましては、国保連合会への手数料として1,000円を計上させていただくものでございます。

4款、基金積立金では、国府支払基金からの過年度分の地域支援事業に係ります追加交付分及び前年度繰越金のうち介護給付費に係ります国府支払基金への返還すべき額を差し引いた額などを合わせまして、3,438万円を追加させていただき収支の均衡を図ることとしております。

6款、諸支出金につきましては、平成28年度の介護給付費等負担金の額の確定に伴いまして、国府支払基金への返還金として、5,100万9,000円を計上させていただいております。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第57号 平成29年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、事業勘定分につきましての補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしく願いをいたします。

○議長（野口久之君） 十倉上下水道課長。

○上下水道課長（十倉隆英君） それでは、議案第58号 平成29年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算第1号につきましては、既定の歳入歳出予算額9億2,750万円を616万1,000円減額し、補正後の額を9億2,133万9,000円とすることを願います。

内容といたしましては、4月の人事異動に伴います人件費の精査及び公共下水道施設整備費における工事請負費について補正をお願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入の主な項目について説明のほうをさせていただきます。

4款、1項、1目、繰入金につきましては、歳出予算の減額に伴いそれぞれ農業集落排水事業分を339万8,000円減額、特定環境保全公共下水道事業分を244万2,000円減額、浄化槽市町村整備推進事業分を64万2,000円減額することとし、合わせて648万2,000円を減額しております。

5款、1項、1目、繰越金につきましては、平成28年度決算により前年度繰越金が確定したことにより17万9,000円を減額としております。

6款、1項、1目、雑入につきましては、公共下水道下山処理区内において、支障物件の移設が必要であり、それに対する移設補償費として50万円の増額を見込み計上しております。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

1款、1項、1目、一般管理費においては、人事異動に伴い給料、職員手当等を精査し、人件費について716万1,000円の減額としております。

2款、2項、1目、公共下水道施設整備費においては、下山処理区内において、京都府河川改修に伴います下水道管の支障移設工事費を見込み100万円を増額することとしております。

以上、議案第58号 平成29年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、議案第59号 平成29年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、第2条の業務の予定量からですが、平成28年度の数値が確定したことにより、当初の予定量から給水件数は83件減少の6,869件を見込み、年間総給水量は6万3,324立方メートル増加の280万3,200立方メートルとし、1日平均給水量は194立方メートル増加の7,680立方メートルとしております。

次に、第3条収益的収入及び支出の補正につきましては、収入補正額を1,363万1,000円増額とし、補正後の予算額を14億7,895万円とするものです。支出では、補正額を933万5,000円増額とし、補正後の予算額を15億4,825万3,000円とするものです。

第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、ページをめくっていただきまして、収入補正額を1,580万円減額とし、補正後の予算額を1億6,458万5,000円とするものです。支出では、補正後額を90万円減額とし、補正後の予算額を6億7,241万7,000円とし、支出に対して収入が不足する額5億783万2,000円につきましては、開始時現金預金残高1億8,426万6,000円を充当し、その残額3億2,356万6,000円につきましては、当年度損益勘定留保資金で補填することとしております。

次に、第5条については、特例的収入及び支出についてであり、金額の確定によりそれぞれ未収金を2億4,823万6,000円に、未払金を2億5,026万7,000円に改めるものです。

第6条の企業債につきましては、京都府への補助金申請額に基づきまして、起債協議を行い、3,510万円減額し、借入限度額を5,820万円に改めるものです。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用及び営業外費用において、経費の確保が可能であるため、建設改良費からの流用を不用とするものでございます。

第8条につきましては、他会計からの補助金、繰入金につきまして、1,363万1,000円増額し、6億1,939万9,000円に改め、また、出資金を1,930万円とすることを願います。

次に、補正内容についてですが、補正予算に関する説明書11ページをお願いいたします。

収益的収入における2項、営業外収益、3目、他会計補助金について、平成29年度の繰入基準に基づき修正を行うこととし、基準内繰入額を2,228万7,000円減額し、ま

た、営業費用及び資本的収支における現金収支のバランスをとるため、基準外繰り入れにより不足額の調整を行うこととし、基準外繰入金を3,591万8,000円増額とし、合わせて1,363万1,000円の増額としてお願いするものでございます。

13ページの収益的支出においては、1項、営業費用、4目、総係費について、人事異動に伴います人件費等について、933万5,000円の増額としております。

次に、17ページの資本的収入についてですが、1項、1目、企業債について、府補助金交付申請額及び起債協議額に基づきまして、3,510万円の減額とし、5項、1目、出資金につきましては、水道事業債算出基準で総事業費の4分の1相当額が一般会計からの出資となるため、1,930万円を計上しております。資本的支出では、1項、建設改良費、3目、固定資産取得費において、車両購入費を計上してはいたしましたが、入札結果を考慮し90万円を減額とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第59号 平成29年度京丹波町水道事業会計補正予算(第1号)の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(野口久之君) これより暫時休憩をいたします。10時50分まで。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○議長(野口久之君) それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

久木会計管理者。

○会計管理者(久木寿一君) 認定第1号 平成28年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第16号 平成28年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまで、それぞれ決算書に沿って主なものを説明いたします。長時間となりますが、よろしくお願いいたします。

なお、先ほどの町長提案理由説明の内容と一部重複する部分がございますので、ご了承ください。

それでは、初めに、認定第1号 平成28年度京丹波町一般会計歳入歳出決算でございます。

1ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

平成28年度一般会計決算額は、歳入総額114億7,135万671円、歳出総額109億7,678万3,456円で、歳入歳出いずれも前年度に比べ3.9%減となりました。歳入歳出差引額は4億9,456万7,215円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億5,1

70万1,000円を差し引いた実質収支は、2億4,286万6,215円となりました。

なお、平成28年度の実質収支から平成27年度の実質収支を差し引いた単年度収支はマイナス6,943万6,110円、これに財政調整基金積立金を考慮しました実質単年度収支額は9,282万4,890円となりました。

次に、歳入の主なものを説明いたします。

14ページ、事項別明細書をお願いいたします。

1款、町税は、16億8,242万6,021円で前年度に比べ8.7%の減となりました。町税のうち町民税は、6億2,012万4,010円で前年度に比べ22.9%の減となりました。この大幅な減少は、平成27年度に大口の譲渡所得により、一時的な増収があったことが主な要因でございます。固定資産税は、9億1,228万810円で前年度に比べ2.7%の増。軽自動車税は、5,708万6,088円で前年度に比べ19.0%の増。町たばこ税は、9,293万5,113円で前年度に比べ9.1%の減となりました。町税の収入未済額は、8,592万9,670円で前年度に比べ1,314万6,777円の減。不納欠損額は、1,208万4,319円で、個人町民税31人、固定資産税73人、軽自動車税29人について、地方税法に基づき処理いたしました。町税全体の徴収率は、94.5%で平成27年度より0.1ポイント下がりました。現年度分は98.9%でございます。

16ページにまいります。

2款、地方譲与税は、8,985万円で前年度に比べ5.5%の増。

3款、利子割交付金は、229万1,000円で前年度に比べ34.8%の減。

4款、配当割交付金は、746万6,000円で前年度に比べ28.4%の減。

5款、株式等譲渡所得割交付金は、449万9,000円で前年度に比べ55.4%の減となりました。

18ページ、6款、地方消費税交付金は、2億6,085万円で前年度に比べ13.0%の減。

7款、ゴルフ場利用税交付金は、6,782万5,625円で前年度に比べ5.5%の増。

8款、自動車取得税交付金は、2,900万1,000円で前年度に比べ5.1%の増。

9款、地方特例交付金は、383万6,000円で前年度に比べ11.5%の増となりました。

20ページ、10款、地方交付税は、52億5,288万5,000円、うち普通交付税は46億5,195万5,000円で前年度に比べ1.6%の減。特別交付税は、6,093万円で前年度に比べ1.2%の増となりました。

11 款、交通安全対策特別交付金は、310 万 5,000 円で前年度に比べ 11.3% の減となりました。

12 款、分担金及び負担金は、1,672 万 4,969 円で前年度に比べ 20.7% の減。分担金は 371 万 1,470 円、負担金は 1,301 万 3,499 円となりました。

24 ページ、13 款、使用料及び手数料は、3 億 5,351 万 8,145 円で前年度に比べ 3.3% の増となりました。

飛びまして、34 ページをお願いします。

14 款、国庫支出金は、6 億 8,831 万 9,848 円で前年度に比べ 21.7% の減となりました。

減少の主な理由は、平成 27 年度においては、京丹波 P A と一体的な地域振興拠点整備事業や防災行政無線整備事業に係る国庫補助金、災害に係る国庫負担金などがあったことによるものでございます。

また、平成 28 年度の特徴としましては、地域創生戦略に基づく交付金として、37 ページ末尾の事業費に対し 2 分の 1 交付される地方創生推進交付金 751 万 5,000 円、39 ページの 10 分の 10 交付の地方創生加速化交付金 6,648 万 1,000 円の収入がありました。

46 ページをお願いします。

15 款、府支出金は、7 億 6,563 万 3,418 円で前年度に比べ 6.4% の減となりました。

72 ページに飛びまして、16 款、財産収入でございます。1 億 1,243 万 1,784 円で、前年度に比べ 18.9% の増。町有林立木売払収入と南丹・京丹波地区土地開発公社清算に係る残余財産分配金により大幅な増額となりました。

76 ページ、17 款、寄附金は、2,158 万 8,000 円で前年度に比べ 14.9% の減。ふるさと応援寄附金が 367 万 729 円減少いたしました。

18 款、繰入金は、1 億 930 万 8,910 円で前年度に比べ約 2.3 倍と基金からの繰り入れにより大幅な増加となりました。この要因は、過疎地域自立促進特別事業基金と平成 27 年度に創設し積み立てを開始したふるさと応援寄附金基金から、それぞれ繰り入れて対象事業に充当したことによるものでございます。

なお、財政調整基金からの繰り入れはありません。

80 ページ、19 款、繰越金は、平成 27 年度繰越事業分、2 億 13 万 4,000 円を含めまして、5 億 1,243 万 6,325 円でした。

20款、諸収入は、3億615万4,626円で前年度に比べ1億2,446万3,537円、68.5%の増となりました。この大幅な増加は、主に、5目、雑入の95ページでございますが、後半部分にあります地域スポーツ施設整備助成金1,600万円と、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金9,600万円によるものでございます。これらは、旧和知第二小学校屋内多目的グラウンド建築工事に係るスポーツ振興くじ助成金と、地域熱供給システム整備工事に係る補助金でございます。

最後に、96ページ、21款、町債です。総額11億8,120万円、前年度に比べ3億5,070万円、22.9%の減となりました。町債の主なものとしましては、99ページ、1目、総務債の合併特例事業債では、旧和知第二小学校屋内多目的グラウンド建築工事に係る地域交流等拠点整備事業債1億6,470万円。過疎対策事業債では、すこやか子育て医療給付費などソフト事業に係る過疎地域自立促進特別事業債1億160万円。地域熱供給システム整備工事に係る地域資源活用推進事業債1億6,350万円。

101ページ中ほど、7目、教育債、過疎対策事業債の学校施設空調設備整備に係る小学校施設整備事業債1億7,330万円。8目、臨時財政対策債2億9,770万円などがございます。

以上、一般会計歳入の説明といたします。

続きまして、歳出です。

なお、各会計における人件費の状況につきましては、別冊の事業報告書に掲載しておりますので、費目ごとの説明は省略させていただきます。

まず、104ページ、1款、議会費は、9,802万8,423円で前年度に比べ8.0%の減となりました。

106ページ、2款、総務費は、18億4,964万4,810円で前年度に比べ1億8,584万5,919円、11.2%の増となりました。この増加は、旧和知第二小学校屋内多目的グラウンド建築工事と地域熱供給システム整備工事が主な要因でございます。平成29年度への繰越額は1,183万6,000円となっております。

総務費の主なものとしましては、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、113ページ、積立金で、平成28年度に寄附を受けた1,371件、2,148万8,000円をふるさと応援寄附金基金に積み立てました。

114ページからの5目、財産管理費では、新庁舎建設基本計画審議会を設置し、115ページ、委員報酬として40万8,000円を支出したほか、117ページ、委託料で基本計画策定支援業務委託料と現況測量業務委託料を合わせて1,075万7,880円を支出、

新庁舎建設に向けて取り組みを進めました。

同じページ末尾ですが、財政調整基金に1億6,226万1,000円を積み立てました。

118ページからの6目、企画費では、「日本のふるさと。自給自足的循環社会・京丹波」を将来像とする第2次京丹波町総合計画を平成29年3月に策定、119ページ、委託料で、総合計画策定業務委託料として403万9,200円を支出しました。

121ページ、負担金補助及び交付金で、森の京都博開催と森の京都DMO設立に向け合わせて850万円を支出、また、平成27年度に議論されまとめられた京丹波町における須知高校のあり方懇話会の意見・提言を受け、須知高校のさらなる活性化と生徒の学力向上、進路保障などを目的とした須知高校振興対策交付金を創設し、初年度となる平成28年度は20万円を交付しました。

9目、諸費では、127ページ、委託料で、和知駅振興委託料270万円。グリーンランドみずほ管理運営委託料2,000万円を支出。工事請負費では、和知駅再生プロジェクト事業として、和知駅舎改修工事に615万円を支出いたしました。

10目、交通対策費では、129ページ、バス通学児童の安全確保のための通学バス待機場整備工事に625万3,200円。町営バス利用促進補助金として111件、125万2,500円を支出。町営バス運行事業特別会計は7,040万円を繰り出しました。

11目、地域振興事業費では、131ページ、旧和知第二小学校跡地の屋内多目的運動広場建築工事に1億8,513万5,760円。負担金補助及び交付金で、質美下村区公民館新築に係るコミュニティ助成事業補助金1,500万円を支出いたしました。

12目、電算管理費では、委託料で、電算保守管理委託料1,648万4,960円などのほか、情報セキュリティ強化対策などのシステム改修委託料4,081万4,388円を支出いたしました。

132ページからの13目、生涯学習推進費では、第2次男女共同参画計画を平成29年3月に策定、これに伴い133ページ末尾、計画策定業務委託料486万円を支出いたしました。

134ページからの14目、地域資源活用推進費です。平成28年10月5日、本町が農林水産省など8府省によりバイオマス産業都市に選定されました。選定のもととなった京丹波町バイオマス産業都市構想では、地域熱供給システムなどの森林資源のフル活用プロジェクト、また、食と農とエネルギーの循環プロジェクトを掲げております。そのプロジェクトの中心となる2つの事業ですが、1つには木質バイオマスエネルギーを活用する仕組みとなる本町初のモデル事業として、137ページ、工事請負費で、地域熱供給システム整備工事

に2億5,174万8,000円を支出いたしました。また、乳用牛ふん尿の新たな活用方法として、メタン発酵によるエネルギー化と、消化液を液肥として利用する新たな耕畜連携の仕組みの構築を目指しまして、平成28年度から事業化可能性調査を実施しており、135ページに戻っていただきまして、委託料で調査分析業務等委託料392万400円を支出いたしました。

2項、徴税費、2目、賦課徴収費では、141ページ、委託料で、平成30年度固定資産税の評価替えに向けた固定資産宅地評価見直し業務委託料689万3,640円。町内152地点などの標準宅地鑑定評価業務委託料624万2,400円のほか、負担金補助及び交付金で、京都地方税機構負担金1,132万8,786円を支出しました。

142ページからの4項、選挙費は、3目の参議院議員通常選挙の執行経費1,499万3,088円が主な支出となりました。

次に、146ページ、3款、民生費でございますが、24億1,062万5,993円で前年度に比べ2.7%の増となりました。平成29年度への繰越額は9,759万4,000円となっています。

1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費では、平成29年度から10年間を計画期間とする京丹波町地域福祉計画を策定。149ページ、委託料で、計画策定業務委託料302万4,000円を支出いたしました。

151ページ、負担金補助及び交付金では、民生児童委員協議会活動補助金、社会福祉協議会専任職員等補助金、シルバー人材センター運営補助金など各種補助金のほか、臨時福祉給付金事業として、年金生活者等支援臨時福祉給付金8,085万円と、簡素な給付措置給付金1,016万7,000円を延べ6,084人に支給いたしました。繰出金では、国民健康保険事業特別会計へ1億8,099万2,678円を繰り出しました。

3目、障害者福祉費では、153ページ、委託料で、共同作業所運営委託料2,392万2,000円を初め、障害者の地域生活をサポートする各種事業の委託料や平成30年度から第5期障害福祉計画策定に向けた業務委託料など、合計6,310万2,557円を支出。

155ページ、末尾からの扶助費では、障害者自立支援給付費や医療給付費など、合計4億6,075万1,245円を支出いたしました。

4目、老人福祉費では、157ページ、委託料で、在宅高齢者の生活を支援する外出支援サービスや食の自立支援サービスなどの事業委託料、合計2,586万669円を支出いたしました。

159ページ、負担金補助及び交付金では、後期高齢者医療広域連合に対しまして、後期

高齢共通経費負担金629万1,898円と、後期高齢医療給付費負担金2億661万1,793円を支出したほか、介護施設等整備補助金として、認知症対応型デイサービスセンターの整備に対し1,130万円。介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入に対し713万7,000円を交付いたしました。

161ページ、繰出金では、合計4億3,580万8,466円を支出。そのうち介護保険事業特別会計事業勘定と老人保健施設サービス勘定へ合わせて3億6,223万2,432円。後期高齢者医療特別会計へ事務費分、保険基盤安定分、保健事業分合わせて7,357万6,034円を繰り出しました。

2項、児童福祉費は、総額5億6,462万8,564円を支出しました。主なものは、報償費のすこやか祝金700万円。163ページ、委託料のファミリー・サポート・センター事業委託料500万円などがございます。

165ページ、扶助費では、すこやか子育て医療給付費、京都子育て医療給付費、高校生等医療給付費のほか、児童手当、障害児通所給付費等扶助費など、合計2億950万2,496円を給付いたしました。

3目、保育所費では、保育所の運営に要する経費として、総額3億1,770万1,005円を支出いたしました。

次に、170ページ、4款、衛生費でございますが、15億6,676万8,474円で前年度に比べ0.1%の減となりました。平成29年度への繰越額は169万9,000円となっております。

1項、保健衛生費では、特定健診を初めとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業に係る経費として、総額6億7,457万4,627円を支出いたしました。

176ページからの4目、環境衛生費では、平成28年度から5カ年を計画期間とする京丹波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定。177ページ、委託料で、計画策定業務委託料486万円を支出いたしました。

179ページ、負担金補助及び交付金で、補助対象となった個人設置の浄化槽15基に対する設置補助金506万2,000円。住宅用太陽光発電システム設置補助金18件、203万8,000円。さらに平成28年度に創設した太陽光発電システムと蓄電設備を同時に設置する経費に対する補助制度、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金を3件、100万9,000円交付いたしました。下水道事業特別会計への繰出金は浄化槽市町村整備推進事業分4,944万4,000円でございます。

5目、診療費では、医師、看護師の確保のため医師住宅の建築を計画しており、平成28

年度は医師住宅確保基本計画を策定。179ページ末尾、業務委託料として193万7,520円を支出いたしました。

181ページ、負担金補助及び交付金で、医療施設の運営に係る経費として、南丹病院負担金1,642万7,000円。病院と各診療所の運営に係る病院事業会計運営補助金2億4,371万4,000円を支出。また、病院診療所各施設に係る公債費、長期償還利子分の補助金1,679万1,492円と元金分の出資金8,110万4,076円を支出しました。

衛生費から支出の船井郡衛生管理組合に対する分担金は、173ページに戻りますが、火葬場維持管理分783万9,000円。また、183ページに戻っていただきまして、塵芥処理分1億4,067万1,000円とし尿処理分1億250万円で、総額2億5,101万円でございました。

3項、上水道費では、水道事業特別会計へ6億904万4,000円を繰り出しました。

次に、184ページ、6款、農林水産業費は、13億3,916万3,053円で前年度に比べ4.8%の増となりました。平成29年度への繰越額は3億8,175万2,000円となっています。

1項、農業費は、11億6,102万3,628円の支出で、主なものといたしまして、188ページからの3目、農業振興費ですが、有害鳥獣対策事業では、報償費で、シカ2,440頭、イノシシ595頭など、捕獲に対する有害鳥獣捕獲報償金5,815万4,000円。狩猟期のシカ367頭の捕獲に対するシカ捕獲強化事業奨励金116万7,000円。191ページ、委託料で、京丹波町猟友会への有害鳥獣捕獲委託料200万円。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料361万8,000円。193ページ、負担金補助及び交付金で、電気柵設置など44カ所の有害鳥獣被害防止施設設置事業補助金1,337万円など、有害鳥獣対策事業全体で8,644万5,029円を支出。前年度に比べ、約1,150万円増加いたしました。

このほか193ページ、負担金補助及び交付金で、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するための中山間地域等直接支払交付金1億980万7,109円。農地維持・資源向上のための多面的機能支払交付金9,606万5,516円。195ページ、明日のむら人移住促進事業補助金として、住宅改修支援など空き家を活用した移住促進対策に557万2,000円。認定農業者等確保・育成事業補助金として、13人の農業機械等の導入に対し1,585万6,000円。6次産業向け体制整備の事業補助金として、ネギ、ジネンジョの生産・販売に係る施設整備に対し652万5,000円を交付いたしました。

4目、畜産業費では、鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業として、197ページ、委託料で、映画等ロケ地に係る測量設計などの業務委託料1,217万1,600円を支出。工事請負費で、跡地解体工事として、平成28年度繰越分を合わせて5,034万4,400円を支出いたしました。耕畜連携事業である堆肥による土づくり事業補助金は634万7,160円でございます。

5目、農地費では、199ページ、委託料で、坂原地内のため池、稻荷池改修工事実施設計委託料など1,327万3,200円。負担金補助及び交付金で、農林漁業事業補助金として、農道舗装や農業用水路改修など18地区、26カ所に対し、1,531万1,000円を交付いたしました。

201ページ繰出金では、下水道事業特別会計へ農業集落排水事業分として2億759万3,000円を繰り出ししております。

7目、農村情報施設管理費では、203ページ、委託料で、ケーブルテレビ設備保守点検管理等委託料、施設維持管理委託料、インターネット接続委託料を主なものとしまして、合わせて1億3,601万8,303円を支出。205ページ、工事請負費で、ケーブルテレビ告知放送システム関連のサーバー更新工事に2,998万8,360円を支出いたしました。

次に、林業費です。支出総額は1億7,646万2,425円で、主なものとして、2目、林業振興費では、209ページ、委託料で、公有林整備事業として、安栖里鐘打山の町有林の皆伐・原木運搬・売払い、その他町有林の間伐などに合わせまして2,677万1,765円。工事請負費で、林道開設工事として、森林管理道塩谷長谷線の第7工区の前払金と第8工区分、合わせて5,692万1,160円を支出いたしました。

211ページ、負担金補助及び交付金で、林業振興対策推進助成金1,000万円を京都府の豊かな森を育てる府民税市町村交付金を充当して支出。豊かな森を育てる交付金事業として、山の日制定記念の森造成事業や森林資源活用モデル事業などを実施いたしました。

212ページ、7款、商工費は、1億9,414万2,531円で前年度に比べ13.4%減となりました。この減少は平成27年度に地域創生プレミアム商品券補助金があったことが主な要因でございます。平成29年度への繰越金は3,263万4,000円となっております。

2目、商工振興費では、215ページ、委託料で、起業・新産業育成事業として起業セミナーを開催、その委託料として64万8,000円。また、買い物支援としてワゴン車を購入し、買い物支援バスの運行を開始、運行委託料134万2,400円と車両購入費311

万4, 400円などを支出いたしました。負担金補助及び交付金では、商工会小規模事業経営支援事業2, 041万7, 000円。町独自施策の中小企業信用保証料補給金は14件、221万6, 364円。それと、同じく、町独自施策の営業資金融資利子補給金は41件、136万2, 702円で行いました。また、防犯カメラ・防犯灯等設置補助金として、本庄商栄会と桧山繁栄会に合わせて292万6, 000円を交付いたしました。

3目、観光費では、217ページの委託料で、道の駅「京丹波 味夢の里」関連では、モニタリング委託料597万2, 400円。情報発信機器デジタルサイネージのコンテンツ作成委託料464万1, 000円。京丹波PAゴミ処理委託料341万5, 500円などを支出いたしました。

前後いたしますが、地方創生加速化交付金の採択を受けて実施した平成28年度繰越分になりますが、企画運営委託料2, 757万6, 800円のうち、京丹波町ロケ地誘致事業として2, 098万1, 000円を支出。ロケ地活用調査、ロケーションオフィス立ち上げ、ロケ弁開発などを実施いたしました。また、和知力醸成によるにぎわいとふるさと創生事業といたしまして、調査分析業務等委託料677万9, 160円などを支出。周遊観光ルートの造成やレンタサイクル構築、駅前商店街等活性化調査、起業家誘致などに取り組みました。

219ページ、工事請負費で、町有施設維持改修等整備工事に396万2, 520円を支出。京都府の森の京都市町村支援事業交付金を活用しまして、ウッディパルわちの外壁塗装工事を実施いたしました。

次に、218ページ末尾からの8款、土木費は、8億3, 451万5, 721円で前年度に比べ2億8, 351万9, 884円、25.4%の大幅な減となりました。減少の要因は、道路新設改良工事の減少によるものです。平成29年度への繰越額は2億5, 749万3, 000円となっております。

224ページからの2項、道路橋りょう費、2目、道路維持費では、225ページ、委託料ですが、平成28年度は例年になく大雪に見舞われ、道路除雪委託料は前年度に比べ約1, 600万円増の1, 991万196円となりました。工事請負費では、町道70路線の舗装等の維持修繕工事と6路線の交通安全施設設置工事を行い、合計4, 585万4, 640円支出をいたしました。

227ページ、負担金補助及び交付金の1行目、認定外道路整備事業補助金として、12の区などに対し518万8, 000円を交付いたしました。

3目、道路新設改良費では、委託料で、測量設計監理業務等委託料として、町道等の改良に係る測量設計、橋りょう点検、土地鑑定評価などに7, 683万2, 000円を支出。工

事請負費は2億5,610万8,800円を支出し、社会資本整備総合交付金や電源立地地域対策交付金を活用した道路整備と町単独事業を合わせて20件、総延長3,133メートルの改良工事を実施いたしました。

228ページ、3項、河川費、1目、河川総務費では、各地区でお世話になった河川除草作業、いわゆる川刈りの謝礼810万4,056円のほか、11河川の修繕工事や浚渫に1,789万200円を支出しました。

230ページ、5項、下水道費では、下水道事業特別会計へ特定環境保全公共下水道事業分として、2億2,538万1,000円を繰り出しました。

6項、住宅費では、233ページ、負担金補助及び交付金で、住宅改修補助金80件、608万7,000円を支出。補助対象となった改修工事費は1億35万1,656円でした。施工業者は、町内事業者が対象となっておりまして、この補助制度によりまして町内でお金が循環するといった経済効果があらわれております。

次に、9款、消防費は、3億7,718万7,330円で前年度に比べ2億9,463万2,446円、43.9%の大幅な減となりました。この減少は、平成27年度に防災行政無線整備事業があったことが主な要因です。

1目、常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金2億7,910万6,000円を支出。2目、非常備消防費では、団員報酬1,713万3,000円。また、退団者に対して消防団員退職報償金1,904万9,000円を支出しました。

なお、平成29年3月31日現在の消防団員は813人でございます。

236ページ、4目、防災費では、防災備蓄備品として飲食物、非常用毛布、おむつなどの購入に172万4,814円を支出いたしました。

次に、238ページ、10款、教育費は、9億3,776万342円で前年度に比べ10.4%の増となりました。

1項、教育総務費では、教育委員会費、事務局経費、学童保育事業、認定こども園開設準備に係る経費、育英資金給付事業特別会計への繰り出しなどに総額1億7,704万606円を支出いたしました。

244ページからの2項、小学校費では、3億2,908万3,471円を支出いたしました。

1目、学校管理費では、小学校空調設備整備工事と屋内体育施設非構造部材等耐震改修工事を実施。245ページの委託料、測量設計業務等委託料で、両工事の監理業務などに835万8,120円。247ページ、工事請負費で、両工事を主なものとして2億449万7,

136円を支出いたしました。

248ページからの2目、教育振興費では、賃金で学習支援教員、読書指導員等の雇用賃金1,443万9,780円を支出。扶助費で、要保護・準要保護及び特別支援の就学奨励として546万1,963円の就学援助を行いました。

250ページからの3項、中学校費では、1億4,601万3,099円を支出しました。1目、学校管理費の251ページ、委託料で、屋内体育施設非構造部材等耐震改修工事の設計監理業務の蒲生野中学校校舎棟トイレ改修工事实施設計業務に合わせて334万2,600円。253ページ、工事請負費で、屋内体育施設非構造部材等耐震改修工事を主なものとして2,687万6,664円を支出いたしました。

254ページからの2目、教育振興費では、外国語指導助手、学習支援教員、読書指導員等を配置し、生徒の学力向上などの取り組みを進めました。

また、257ページ、負担金補助及び交付金では、秋田県で開催の全日本中学生ホッケー選手権大会や和歌山県での近畿大会への出場補助金のほか、クラブ活動等補助金など、合計728万2,552円を支出。扶助費では、要保護・準要保護及び特別支援の就学奨励費として776万226円の就学援助を行いました。

262ページからの5項、社会教育費、1目、社会教育総務費では、263ページ、負担金補助及び交付金で、社会教育の充実・推進を図るため女性の会や人権啓発推進協議会など、8団体に対し323万2,000円を補助金等として交付しました。また、平成28年度からは、京丹波「森のまなび」推進事業を新設し、本町が持つ豊かな森林資源や自然環境を生かした教育を推進しております。

2目、公民館費は、4,315万2,400円。267ページ、工事請負費の中央公民館の非常放送設備とエアコン改修工事342万9,000円を初め、公民館活動や施設の維持管理経費などを支出いたしました。

268ページからの6項、保健体育費では、1目、保健体育総務費で、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録や3カ国の事前合宿誘致に向けた取り組み、ホッケーを初め各種スポーツの競技力向上、本町特有の地形や景観を生かしたノルディックウオーキング教室の開催など、生涯スポーツの推進、体育施設の管理に合計2,627万6,871円を支出いたしました。

272ページからの7項、学校給食費では、人件費、賄材料費を主なものとしまして、全体で1億3,656万6,442円を支出いたしました。

274ページ、11款、災害復旧費は2,806万2,813円で前年度に比べ83.

4%の大幅な減となりました。平成29年度への繰越額は4,378万6,000円となっております。

276ページ、12款、公債費は、13億4,083万3,502円で前年度に比べ8,195万6,832円、5.8%の減となりました。

最後に、13款、予備費では、1,165万9,000円を総務費、消防費、教育費、災害復旧費にそれぞれ充用いたしました。

以上で、一般会計の説明を終わります。

次に、認定第2号 平成28年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

280ページをお願いします。

歳入総額22億6,461万4,796円で前年度に比べ5.4%の減。歳出総額21億9,138万7,184円で前年度に比べ8.2%の減となりました。歳入歳出差引額は7,322万7,612円。翌年度への繰り越すべき財源74万2,000円を差し引いた実質収支額は7,248万5,612円となりました。平成29年度への繰越額は、健康管理センター事業費の74万2,000円となっております。

289ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入でございます。

1款、国民健康保険税は、3億3,933万6,829円で前年度に比べ3.9%の減となりました。徴収率は、現年度分で96.2%、過年度分で26.2%となり、前年度と比較して現年度分1.0ポイント上昇、過年度分で3.3ポイントの上昇をいたしました。

なお、地方税法の規定に基づき、58人分、1,623万4,333円を不納欠損として処理いたしました。

291ページ、3款、国庫支出金は、4億344万8,634円で前年度に比べ19.6%の減。

293ページ、4款、療養給付費交付金は、6,476万4,317円で前年度に比べ18.7%の減。

295ページ、5款、前期高齢者交付金7億3,148万3,336円で前年度に比べ12.0%の増。

6款、府支出金は、1億1,969万9,274円で前年度に比べ11.6%の減。

7款、共同事業交付金は、4億947万3,395円で前年度に比べ11.7%の減。

297ページ、9款、繰入金は、一般会計からの繰入金1億8,099万2,678円で

前年度に比べ2.1%の増となりました。

なお、国保財政調整基金からの繰り入れはありません。

続いて、歳出です。

307ページからの2款、保険給付費は、13億5,548万9,063円で前年度に比べ10.0%の減となりました。療養給付費における一般被保険者数の年間平均は4,096人。1人当たりの医療費は37万6,035円で前年度に比べ1万9,467円の減。退職被保険者数の年間平均は134人。1人当たりの医療費は44万881円で前年度に比べ6万6,480円の増となりました。

311ページ、3款、後期高齢者支援金は、事務費を含め2億2,908万6,713円で前年度に比べ8.4%の減。

313ページ、6款、介護納付金は、6,873万2,446円で前年度に比べ13.4%の減。

いずれも前々年度分の確定に伴い清算分が差し引かれたことによる減少でございます。

7款、共同事業拠出金は、4億5,625万1,412円で前年度に比べ0.1%の減。

315ページ、8款、保健事業費は、3,238万3,890円で前年度に比べ4.5%の減となりました。

318ページの間人ドック助成金639万2,658円や特定健診、保健指導などに係る一般会計繰出金389万2,148円などが主なものでございます。

319ページ、11款、諸支出金は、3,162万3,457円で前年度に比べ25.2%の減となりました。主なものとして、平成27年度分の国・府支出金等の返還金1,562万4,257円がありました。

321ページ、3項、繰出金では、京丹波町病院事業会計への繰出金1,426万9,000円を支出いたしました。内訳は、和知診療所のへき地診療所運営分に984万1,000円。和知歯科診療所のへき地診療所運営分に180万7,000円。また、和知歯科診療所分のデジタルX線診断システム更新分に262万1,000円となっております。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第3号 平成28年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

323ページをお願いいたします。

歳入総額2億1,909万3,285円、歳出総額2億1,642万1,688円で、歳入歳出ともに前年度に比べ6.5%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに267万1,

597円となりました。

328ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入です。

1款、保険料は、特別徴収、普通徴収を合わせて1億4,142万2,932円、前年度に比べ9.2%の増となりました。過誤納付の保険料を除いた現年度分の実質徴収率は99.7%となりました。

なお、高齢者の医療の確保に関する法律第160条の規定に基づき、2人分、19万7,430円を不納欠損として処理いたしました。

3款、繰入金は、一般会計からの繰入金7,357万6,034円で、事務費繰入金228万4,134円、保険基盤安定繰入金7,096万9,321円を収入したほか、331ページの保健事業費繰入金では、人間ドックに対する広域連合からの助成が9割から7割に変更となったため、その差額分の32万2,579円を繰り入れております。

334ページからの歳出でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金では、平成28年度分の保険料負担金として1億4,141万6,492円、保険基盤安定負担分として7,096万9,321円を支出いたしました。

336ページ、3款、保健事業費では、人間ドック助成金47件、153万7,703円を支出いたしました。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明といたします。

○議長（野口久之君） これより暫時休憩をいたします。午後は1時15分からいたしますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは休憩前に引き続き会議を続けます。

久木会計管理者。

○会計管理者（久木寿一君） それでは、説明を続けさせていただきます。

次に、認定第4号 平成28年度京丹波町介護保険事業特別会計事業勘定分の歳入歳出決算でございます。

338ページをお願いいたします。

歳入総額22億59万9,452円で前年度に比べ3.2%の増。歳出総額21億2,045万7,439円で前年度に比べ3.9%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに8,

014万2,013円となりました。

介護保険の状況でございますが、平成29年3月末で第1号被保険者5,965人、総人口に占める割合は40.4%となりました。

また、要介護認定者数は、第1号・第2号被保険者を合わせまして1,097人、居宅介護サービス受給者は601人で、認定者の54.8%、施設介護サービス受給者は281人で、認定者の25.6%となりました。

345ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入です。

1款、保険料は、第6期介護保険事業計画に基づく算定によりまして、4億1,840万800円の収入。前年度に比べ1.8%の増となりました。過誤納付保険料を除いた現年分の実質徴収率は99.0%となりました。

また、不納欠損ですが、介護保険法第200条の規定に基づき80人分、332万5,515円を不納欠損として処理いたしました。

3款、国庫支出金は5億4,411万9,662円を、347ページ、4款、支払基金交付金は5億5,937万2,157円を、5款、府支出金は3億1,218万2,228円をそれぞれ収入いたしました。

349ページ、7款、繰入金は、2億7,503万2,432円で、一般会計から介護給付費や地域支援事業の負担分、低所得者に対する保険料軽減措置分などを繰り入れました。

次に、歳出です。

355ページ、2款、保険給付費は、19億4,049万1,913円で、1項、介護サービス等諸費では、1目、居宅介護サービス給付費が前年度に比べ約1億2,505万円減の5億5,279万1,779円。2目、地域密着型介護サービス給付費は、前年度に比べ約1億2,138万円増の2億6,462万1,695円。3目、施設介護サービス給付費は、前年度に比べ約1,774万円増の8億2,188万1,184円などとなりました。特に、地域密着型サービスは、制度創設された地域密着型通所介護などにより支出が増加する状況にあります。

357ページ、2項、介護予防サービス等諸費は4,149万6,465円。359ページ、5項、特定入所者介護サービス等費は1億1,984万9,579円の支出となりました。

359ページ末尾からの3款、地域支援事業費では、高齢者ふれあい・いきいきサロンや地域ボランティア養成等の事業、また、平成28年3月から開始した介護予防・日常生活支

援事業、いわゆる総合事業の基準緩和型の通所型サービスであるミニデイサービス事業や、従来の介護予防訪問事業、通所介護の現行相当サービスに係る委託料など、介護予防事業に総額4,531万4,655円を支出いたしました。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定分の説明といたします。

次に、平成28年度介護保険事業特別会計サービス事業勘定分の歳入歳出決算でございます。

369ページをお願いします。

歳入総額860万5,237円で前年度に比べ11.4%の増。支出総額572万5,387円で前年度に比べ2.9%の増となりました。歳入歳出差引額、実質収支額ともに287万9,850円となりました。

374ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入でございます。

1款、サービス収入は644万8,360円となりました。従来からの居宅支援サービス計画費収入は、委託、直営件数を合わせまして1,344件、590万8,360円。平成28年度から創設されました総合事業に係る直営分のサービス計画収入は120件、54万円ございました。

376ページからの歳出は、2款、事業費が主なもので、介護予防サービス計画作成委託料として、町内8、町外3の事業所に387万1,900円を支出いたしました。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明といたします。

次に、平成28年度介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の歳入歳出決算でございます。

378ページをお願いいたします。

歳入総額1億6,788万1,954円で前年度に比べ2.4%の増。歳出総額1億6,681万1,387円で前年度に比べ2.5%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに107万567円となりました。利用状況でございますが、入所の利用者数が延べ4,852人で、前年度に比べ843人の増。1日当たりの介護報酬は13万7,958円。前年度に比べ1万9,983円の増となりました。

383ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入です。

1款、サービス収入は、居宅介護1,180万2,484円、施設介護5,035万4,821円などを合わせ、7,803万1,073円の収入となりました。

385 ページ、3 款、繰入金は、前年度に比べまして 480 万円少ない 8,720 万円を一般会計から繰り入れました。平成 28 年度は、施設入所の利用率が上がったことによりサービス収入が増加、これに伴い一般会計繰入金が減少したものでございます。

次に、387 ページからの歳出でございます。

1 款、総務費では、医師・看護師介護支援専門員等の人件費及び施設運営経費として 1 億 4,890 万 9,085 円を支出いたしました。

389 ページ、2 款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料、機器物品等借上料など 1,790 万 2,302 円を支出いたしました。

以上、簡単ではございますが、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明といたします。

続きまして、認定第 5 号 平成 28 年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

この水道事業につきましては、平成 29 年 4 月 1 日から地方公営企業法を適用することにあわせまして、平成 29 年 3 月 31 日で打ち切り決算を行い特別会計を廃止いたしました。打ち切り決算に伴う未収金は 2 億 4,823 万 6,725 円、未払金は 2 億 4,993 万 7,539 円で、資産を含め水道事業特別会計を水道事業会計へ引き継ぎました。

それでは、説明に入ります。

393 ページをお願いいたします。

歳入総額 1 億 7,930 万 7,439 円で前年度に比べ 1.0% の増。歳出総額 1 億 9,504 万 761 円で前年度に比べ 9.1% の減となりました。歳入歳出差引額は 1 億 8,426 万 6,678 円。翌年度へ繰り越すべき財源 1,800 万円を差し引いた実質収支額は 1 億 6,626 万 6,678 円となりました。平成 29 年度への繰越額は水道管移設工事 2 件分、1,800 万円となっております。平成 28 年度末の給水件数は 6,869 件、給水人口は 1 万 4,715 人でございます。

398 ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入でございます。

1 款、分担金及び負担金、1 項、分担金は、新規加入 31 件、口径変更 1 件で、730 万 800 円、前年度に比べ 50.0% の減となりました。

2 款、使用料及び手数料、1 項、使用料は、4 億 8,041 万 7,654 円で前年度に比べ 5.9% の減。3 月 31 日の打ち切り決算時点における現年度分の徴収率は 90.6% でございました。

398 ページ末尾からの4款、府支出金は、交付決定を受けた生活基盤施設等耐震化補助金とふるさとの水確保対策事業費補助金、合わせて1億739万4,200円につきまして、3月31日に打ち切り決算したため、この時点で収入はゼロとなっております。

400 ページ、6款、繰入金では、一般会計から6億904万4,000円、水道事業基金から919万142円を繰り入れました。

8款、諸収入では、403 ページ、還付金で、平成27年度分消費税確定申告に伴う消費税等還付金883万1,200円がありました。

9款、町債は、簡易水道事業債と過疎対策事業債、合わせて4億3,270万円でした。次に、404 ページからの歳出でございます。

1款、水道管理費は、人件費と水道施設の光熱水費、修繕料、医薬材料費などの維持管理経費を初め、407 ページの委託料で、施設維持管理委託料、保守委託料、水質検査委託料などのほか、平成29年度からの水道事業の公営企業法適用に向けた調査等の委託料1,360万2,600円と、経営変更認可申請図書作成委託料1,244万1,600円を支出いたしました。

工事請負費では、水道管移設工事として、府道広野綾部線道路改良に伴う水道管移設工事ほか2件で224万4,240円。維持補修工事として、機械設備や漏水修繕、メーター取りかえなど131件、9,555万1,761円を支出いたしました。

408 ページ、2款、施設費、1目、水道施設費では、丹波・瑞穂地区の統合簡易水道整備工事1億6,656万5,280円を主なものとして、全体で1億6,730万8,111円を支出。

2目、簡易水道施設費では、和知地区の統合簡易水道工事8,173万6,720円を主なものとして、全体で1億1,648万7,040円を支出いたしました。

3款、公債費では、元金利子合わせて6億7,507万1,713円を償還いたしました。以上、水道事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第6号 平成28年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

412 ページをお願いします。

歳入総額9億953万4,824円で、前年度に比べ2.6%の減。歳出総額8億9,931万3,690円で、前年度に比べ3.3%の減となりました。歳入歳出差引額は1,022万1,134円、翌年度へ繰り越すべき財源1,000万円を差し引いた実質収支額は22万1,134円となりました。平成29年度への繰越額は1,000万円となっております。

京丹波町の下水道の状況でございますが、施設使用率は92.2%で、前年度より0.2ポイント上昇しました。浄化槽は整備率73.6%で、前年度より0.3ポイント伸びました。

それでは、417ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入です。

1款、分担金及び負担金では、新規加入分担金として、農業集落排水事業7件、特定環境保全公共下水道事業2件、合計1,036万8,000円を収入いたしました。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料は、各事業合わせて2億6,240万9,684円、前年度に比べ1.0%の増となりました。現年度分の徴収率は98.2%でございます。

421ページ、6款、繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に総額4億8,241万8,000円を繰り入れました。

423ページ、9款、町債は、1億4,880万円でした。

次に、425ページからの歳出です。

2款、下水道費は、3億2,001万674円を支出。

主なものとして、1項、農業集落排水費では、1目、施設整備費、工事請負費で、町道改良に伴う管路移設工事と公共枡改修宅内ポンプ施設工事を合わせて458万6,760円を支出。

427ページ、2目、施設管理費では、委託料で、施設の維持管理に係るものとして、船井郡衛生管理組合などに5,852万8,910円を支出いたしました。

429ページからの2項、公共下水道費では、1目、施設整備費委託料で、下山処理区藤ヶ瀬橋下水道管移設設計業務委託料348万8,400円。工事請負費で、瑞穂処理区中継ポンプ制御盤本設工事に294万8,400円を支出いたしました。

2目、施設管理費の432ページ、委託料では、汚泥脱水業務など維持管理に係る委託料として、船井郡衛生管理組合などに5,909万7,591円を支出いたしました。

3項、浄化槽市町村整備推進施設費の434ページ、委託料では、施設の維持管理に係る清掃委託料と保守点検委託料として、船井郡衛生管理組合などに9,616万1,444円を支出いたしました。

3款、公債費では、元金利子合わせて5億4,898万6,790円を償還いたしました。

以上、下水道事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第7号 平成28年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算です。

435ページをお願いいたします。

歳入総額 16万8,087円。歳出総額 16万8,000円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに87円となりました。

440ページ、事項別明細書、歳入では、1款、財産収入で、土地開発基金利子16万8,087円を収入し、442ページ、歳出で、土地開発基金に16万8,000円を繰り出しました。

以上、土地取得特別会計の説明といたします。

次に、認定第8号 平成28年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算でございます。

444ページをお願いいたします。

歳入総額、歳出総額いずれも274万5,000円で、形式収支、実質収支ともにゼロ円となりました。

449ページ、事項別明細書、歳入では、3款、繰入金で、一般会計から136万5,000円を、育英基金から136万5,510円をそれぞれ繰り入れました。

451ページ、歳出では、2款、育英費から25人に対しまして273万円を給付、内訳は、大学生12人、専門学校生1人、高校生12人でございます。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第9号 平成28年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算でございます。

453ページをお願いいたします。

歳入総額9,626万4,935円、歳出総額9,593万772円で、いずれも前年度と比べ9.0%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに33万4,163円となりました。平成28年5月から道の駅和線を新設し、13路線として運行いたしました。また、小中学生を除く一般乗客数は3万1,932人ございました。

それでは、458ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入、1款、事業収入は、2,508万948円となりました。運賃収入が1,026万8,593円。小中学生のスクールバスとしての受託収入は1,481万2,350円でした。

3款、繰入金では、一般会計から7,040万円を繰り入れました。

次に、460ページからの歳出です。

1款、事業費では、バス運転手等の人件費、バスの燃料費や車検等の修繕料など町営バス16台、自家用バス1台の運行に係る経費として8,925万7,322円を支出いたしま

した。

2款、公債費では、元金利子合わせて667万3,450円の償還をいたしました。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明といたします。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。

まず、466ページに飛びますが、公有財産でございます。

行政財産の土地及び建物の土地ですが、公共用財産、公園のところの3,705平方メートルにつきましては、普通財産であった旧和知第二小学校の跡地がわち地域交流拠点施設整備により、行政財産へ移動したことによる増加でございます。その他の施設のマイナス1,105平方メートルは、和知地区の栃ノ木会館用地を普通財産へ移動したことなどによる減少で、土地合計では2,600平方メートルの増加となりました。

次に、建物でございます。木造のところの公共用財産公営住宅のマイナス150平方メートルにつきましては、桧山団地の除却、本庄木下団地の普通財産への移動などによる減少でございます。

次の公園の28平方メートルは、わち地域交流拠点施設トイレ棟の建築などによる増加でございます。

その他の施設の173平方メートルは、普通財産に計上していた丹波地区の共同作業所の一部を行政財産に移動したことによる増加でございます。木造全体では51平方メートル増加いたしました。

右のページ、非木造の公共用財産、学校のマイナス263平方メートルは、固定資産台帳の整備に当たり調査した結果、差異が生じたため減少させるものでございます。

公園の1,362平方メートルは、わち地域交流拠点施設屋内多目的広場などによる増加でございます。

その他の施設のマイナス312平方メートルは、畑川浄水場高度浄水処理施設と地域熱供給施設熱源建屋の建築、町営バスの待機場の整備に伴います上豊田農産物出荷所の除却等を差し引いた結果、312平方メートル減少し、非木造合計では787平方メートルの増加となりました。

次に、468ページ、普通財産の(1)土地及び建物でございます。

公共用財産、その他の施設の項目です。土地のマイナス4,419平方メートルは、和知地区の京都縦貫自動車道関連事業用地の売却、旧和知第二小学校跡地の行政財産への移動などによる減少でございます。

建物は、木造で421平方メートルの増加。非木造で13平方メートルの減少となりまし

た。これは、いずれも行政財産と同様、固定資産台帳の整備に当たり調査した結果、差異が生じたため増減させるものでございます。

次に、(2) 山林のうち立木の推定蓄積高の所有林につきましては、大規模な主伐を実施したため901立方メートルの減少となりました。

次に、470ページ、出資による権利では、南丹・京丹波地区土地開発公社の解散に伴い510万円の減少となりました。

471ページ、物品です。

まず、車両・船舶類では、新規車両の購入11台、廃車2台で、差し引き9台の増加となりました。棚・箱類では、高密度実装サブラック1台。事務用機械器具類では、ポスタープリンタ1台。計測機器類では、木質チップの含水率計1台。ケーブルテレビ関係のスペクトルアナライザ1台で、計2台でございます。機械・器具類では、薪割機1台。木質バイオマスボイラ1台。自走式草刈機2台で、計4台となっております。電気・通信機具類では、ケーブルテレビの地上デジタル放送再送信機器など10台。雑品類では、ソフトウェア等4品をそれぞれ購入したため増加したものでございます。

472ページ、基金です。

一般会計の基金は、財政調整基金に1億6,226万1,000円を積み立て、平成28年度末現在高は20億5,361万3,582円となりました。過疎地域自立促進対策特別基金につきましては、6,390万円を取り崩して、過疎対策ソフト事業に充当し、積立金22万5,000円を差し引いて6,367万5,000円の減少となりました。ふるさと応援寄附金基金は、2,515万9,000円を取り崩して、寄附をいただいた方の意向に沿った事業に充当させていただき、また、平成28年度に寄附いただいた2,148万8,000円は積み立てを行い、差し引き367万1,000円の減少となりました。

一般会計全体では9,802万1,000円の増加。特別会計では全体で7,331万6,070円の増加。全ての会計を合わせた平成28年度末の現在高は、54億9,793万1,485円となりました。

以上、財産に関する調書の説明といたします。

続きまして、6つの財産区特別会計の説明に移ります。

なお、各財産区における財産に関する調書は説明を省略させていただきますので、ご了承ください。

まず、認定第10号 平成28年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算です。

474ページをお願いします。

歳入総額 2 9 2 万 6 , 7 0 8 円、歳出総額 2 8 1 万 2 7 1 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 1 1 万 6 , 4 3 7 円となりました。

4 7 9 ページ、事項別明細書を願ひいたします。

歳入、1 款、財産収入の主なものは、1 項、財産運用収入では、須知地区の駐車場貸付料 1 3 万円。携帯電話通信施設敷地料 2 6 万 4 , 0 0 0 円。3 項、財産売払収入では、須知地区の立木売払収入 1 8 3 万 8 , 4 1 3 円。2 款、寄附金では、須知地区で区域内の各区から管理運営寄附金 3 9 万円を受け、3 款、繰入金では、竹野地区で基金から 1 2 万 4 , 0 0 0 円を繰り入れました。

4 8 3 ページ、歳出です。

須知地区では、1 目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬 8 万 7 , 0 0 0 円のほか、敬老会祝賀式と区長会の補助金を合わせて 3 0 万円。財政管理調整基金積立金 2 0 9 万 1 , 0 0 0 円などを支出。竹野地区では、1 目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬 3 万 7 , 5 0 0 円のほか、委員等報償の財産区管理協力謝礼 5 万円などを支出いたしました。

以上、須知財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第 1 1 号 平成 2 8 年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算です。

4 8 9 ページを願ひいたします。

歳入総額 2 4 万 6 4 1 円、歳出総額 2 1 万 8 , 2 8 2 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 2 万 2 , 3 5 9 円となりました。

4 9 4 ページ、事項別明細書を願ひいたします。

歳入では、2 款、寄附金が主なもので 2 1 万 9 , 3 0 0 円。財産区区域内の各区からの寄附を受けたものでございます。

4 9 6 ページ、歳出です。

1 目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬 5 万 4 , 0 0 0 円。財政管理調整基金積立金 7 万 1 , 0 0 0 円などを支出。2 目、財産管理費では、木ノ谷林道管理委託料 4 万円を支出いたしました。

以上、高原財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第 1 2 号 平成 2 8 年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算です。

5 0 0 ページを願ひいたします。

歳入総額 1 , 4 9 6 万 1 , 4 5 0 円、歳出総額 1 , 4 0 7 万 4 , 6 9 9 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 8 8 万 6 , 7 5 1 円となりました。

5 0 5 ページ、事項別明細書を願ひいたします。

歳入では、1款、財産収入が主なもので、ゴルフ場用地を初めとする土地貸付料など財産収入は1,448万2,865円でした。

509ページ、歳出をお願いいたします。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬70万3,500円を初め、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料320万円など、3目、諸費では、山林高度利用補助金など財産区住民関係団体等への補助金、合計809万9,000円。公民館事業への繰出金70万円などを支出いたしました。

以上、桧山財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第13号 平成28年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定です。

516ページをお願いいたします。

歳入総額707万8,130円、歳出総額542万7,958円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに165万172円となりました。

521ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入では、1款、財産収入が主で、携帯電話通信施設や区への土地貸付収入のほか立木売払収入など財産収入合計639万9,679円ございました。

525ページ、歳出でございます。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産管理会委員報酬24万7,500円を初め、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、区への土地貸付補償費320万8,159円など、3目、諸費では、梅田地域振興会補助金100万円、公民館事業への繰出金30万円などを支出いたしました。

以上、梅田財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第14号 平成28年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

531ページをお願いいたします。

歳入総額285万4,243円、歳出総額193万4,956円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに91万9,287円となりました。

536ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入、1款、財産収入では、集落への土地貸付収入63万円とマツタケ等採取権収入13万円が主な収入となっております。

2 款、繰入金では、財政調整基金から 1 1 8 万 9, 0 0 0 円を繰り入れました。

5 4 0 ページ、歳出でございます。

1 款、総務費、1 目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬 6 0 万 3, 0 0 0 円を初め、財産区運営のための一般経費を支出。

3 目、諸費では、財産区住民関係団体への補助金 4 0 万円、公民館事業への繰出金 3 0 万円を支出いたしました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第 1 5 号 平成 2 8 年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算です。

5 4 6 ページをお願いいたします。

歳入総額 3 2 9 万 1, 6 1 1 円、歳出総額 2 5 5 万 9, 7 9 9 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 7 3 万 1, 8 1 2 円となりました。

5 5 1 ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入では、1 款、財産収入が主で、区及び法人への土地貸付料のほか、マツタケ等採取権収入など財産収入は合計で 2 5 7 万 1, 4 8 8 円でございます。

次に、5 5 5 ページ、歳出でございます。

1 款、総務費、1 目、一般管理費では、財産管理会委員報酬 5 8 万 2, 0 0 0 円を初め、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2 目、財産管理費では、直営林保育作業委託料 6 6 万 5, 5 6 0 円、林道維持管理事業等補助金として 2 1 万円などを支出。

3 目、諸費では、貸付林等高度利用補助金 2 6 万 4, 8 0 0 円、公民館事業への繰出金 3 0 万円などを支出いたしました。

以上、質美財産区特別会計の説明といたします。

最後に、認定第 1 6 号 平成 2 8 年度国保京丹波町病院事業会計決算について、説明いたします。

病院事業会計につきましては、別冊子の病院事業決算書で説明させていただきます。

その中の決算附属書類としまして、1 4 ページをあけていただきまして、全体の事業概要を報告させていただきます。1 4 ページでございます。

平成 2 8 年度は、将来にわたり安定的な病院経営を行うため、強固な経営基盤の構築を目指し、抜本的な財政施策を実施いたしました。

具体的には、利率の高い企業債について繰上償還を実施し、病院事業の財政健全化を図るとともに、企業債償還元金分全額に相当する一般会計繰入金の額を交付税措置の範囲内に抑

制することにより、一般会計負担の適正化に努めました。

また、地域医療介護総合確保推進法に基づき策定された京都府地域包括ケア構想を受け、平成29年度から32年度までを期間とする京丹波町病院新公立病院改革プランを策定しました。このような財政運営、経営計画を進める一方で、平成28年度は6年ぶりに325万1,163円の経常損失が発生いたしました。

その要因としては、平成27年度末の内科常勤医師の退職や非常勤医師の派遣縮小により、診療体制が十分に構築できなかったことや、システム導入等による減価償却等の施設負担増加に伴う費用が影響していると考えられます。

また、平成28年度は、特別損失として企業債の繰上償還に係る利息補償金4,189万1,968円を支出したので、全体収支として4,514万3,131円の純損失が発生いたしました。

次の15ページの中の各施設における患者数の動向でございます。

まず、京丹波町病院の入院患者は延べ1万656人で前年度に比べ833人の減。外来患者は延べ2万9,936人で前年度に比べ3,202人の減。質美診療所の外来患者は延べ795人で前年度に比べ52人の減となりました。地域包括ケア事業（訪問事業）の利用者は延べ3,600人で前年度に比べ26人の減となりました。

次に、和知診療所の外来患者は延べ1万1,471人で前年度に比べ943人の減。地域包括ケア事業（訪問事業）の利用者は延べ313人で前年度に比べ60人の減となりました。

次のページ、和知歯科診療所の外来患者は延べ7,833人で前年度に比べ671人の減となりました。

続きまして、決算の説明でございます。

ページを戻っていただきまして、9ページの損益計算書をごらんください。

1の医療収益では、入院収益は2億6,023万8,716円。外来収益は3億1,020万406円。その他医業収益は、個室の使用料、健診や予防接種などの公衆衛生活動収益、救急告示病院の普通交付税算入分としての一般会計負担金、その他主治医意見書や診断書料など合わせて9,289万5,030円で、合計6億6,333万4,152円となりました。

3の医業外収益では、主なものは補助金1,188万1,000円。内訳は、在宅療養あんしん病院補助金23万3,000円。国保の特別調整交付金（へき地直営診療運営費）として、和知診療所に984万1,000円と和知歯科診療所に180万7,000円でございます。負担金交付金は2億2,749万2,492円で、内訳は病院・診療所3施設の企

業債償還利子分と運営補助金分の一般会計負担金2億2,590万8,492円、長寿社会づくりソフト事業費交付金165万円でございます。長期前受金戻入は、平成26年度の地方公営企業会計改正により、過去からの固定資産の取得時に交付を受けた補助金や受贈財産、寄附金等も減価償却の対象となっていることから、単年度における見合い分として5,422万2,508円を収益化しました。これらを主なものとして医業外収益合計は、2億9,821万8,376円となり、合わせて病院事業収益は9億6,155万2,528円となりました。

次に、2の医業費用では、主なものは給与費5億8,555万5,450円。材料費は薬品、診療材料など6,990万5,381円。経費は、光熱水費、各種業務委託料など1億5,730万2,071円。減価償却費8,433万5,248円などで、合計9億2,857万5,486円となりました。

4の医業外費用では、企業債支払利息1,679万1,492円。繰延勘定償却1,771万3,046円を主なものとして、3,622万8,205円を支出し、病院事業費用は9億6,480万3,691円となりました。医業収支差引では、325万1,163円の経常損失となりました。

5の特別損失では、さきに申しあげましたように、その他特別損失として企業債の繰上償還に係る利息補償金4,189万1,968円を支出いたしました。結果、平成28年度は、4,514万3,131円の純損失となり、当年度末の未処理欠損金は1億4,669万1,389円となりました。

5ページに戻っていただきまして、資本的収入及び支出についてでございますが、収入の他会計出資金は、企業債の元利償還に係るものとして一般会計繰入金では、基準内の繰入金のみで京丹波町病院に8,074万9,662円、和知診療所に12万3,329円、和知歯科診療所に23万1,085円、合計8,110万4,076円を繰り入れ、前年度に比べ3,912万9,355円の減となりました。その他の補助金として、和知歯科診療所で国保特別調整交付金262万1,000円を受け入れ、資本的収入の総額は1億1,862万5,076円となりました。

なお、企業債として、京丹波町病院で3,490万円の充当を行いました。

7ページの支出は、企業債償還金として、京丹波町病院は3億6,826万3,522円。このうち繰上償還分は2億4,711万931円でございます。また、和知診療所では24万6,658円、和知歯科診療所は46万2,169円で、合計3億6,897万2,349円となりました。

建設改良費では、3施設全体で公営企業会計システムを導入したほか、京丹波町病院でCT装置、血圧脈波検査装置等の更新。和知歯科診療所ではデジタルX線診断システムの更新など、3施設合計で4,973万436円を支出いたしました。

資本的支出の総額は、4億1,870万2,785円となり、収支の不足分は3億7,709円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明といたします。

これをもちまして、認定第1号から第16号までの決算についての説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

認定第1号 平成28年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号 平成28年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまでの審査については、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いをいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時10分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたのでご報告いたします。

委員長に原田寿賀美君、副委員長に山田 均君。

以上のとおりであります。よろしく願いをいたします。

《日程第29、報告第2号 健全化判断比率について～日程第36、報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について》

○議長（野口久之君） 日程第29、報告第2号 健全化判断比率についてから日程第36、報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況についてまでを一括議題とします。

町長の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、まず報告第2号及び第3号について説明いたします。

報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率として、次の4指標について報告するものであります。

まず、普通会計を対象とし、赤字の程度を指標化した「実質赤字比率」は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する「連結実質赤字比率」につきましても、収支赤字がなく該当はありません。次の借入金の返済額等を指標化して資金繰りの危険度を示す「実質公債費比率」につきましても、前年度から0.2ポイント増加し、14.2%となっております。なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す「将来負担比率」につきましても、121%でありました。これは平成27年度決算の119.6%に比べ1.4ポイント増加しております。なお、同比率に係る早期健全化基

準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により公営企業の資金不足比率を報告するものであります。本町では、国保京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。なお、同比率の経営健全化基準は20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

報告第4号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましては、総収益は3,329万2,940円、運営管理に要する諸費用の合計は3,326万2,054円で、収支差額は3万886円の黒字決算となっております。

主な事業としましては、京丹波町ケーブルテレビの施設管理業務を受託し、新規引込工事や移設工事などの工事業務のほか、故障対応業務、幹線、支線及び引込線などの点検業務、定時告知放送及びお悔やみ放送業務、サブセンター機器の管理、自主放送番組の制作補助、伝送路関係の申請手続補助などの業務を行っております。

収入の主なものは、町からのケーブルテレビ施設管理委託料の3,324万円で、ケーブルテレビ施設の管理において重要な役割を担っております。

報告第5号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協会の経営状況につきましては、売上総収益は4億4,465万4,809円、運営管理に要する諸費用の合計は4億3,960万4,352円で、収支差額は505万457円の黒字決算となっております。

同協会は、京都府の指定管理を受け、丹波自然運動公園施設の管理運営全般を行っております。平成28年度は京都トレーニングセンターが7月にオープンし、さらに活気を増しているところでございます。町教育委員会とも連携し、「ジュニアアスリート育成プロジェクト」や一般成人を対象とした「体力検証プロジェクト」などの事業を展開いただいております。

公園の総入園者数につきましては、秋のイベントの雨天中止もありましたが、年間を通じて比較的天候に恵まれ、59万9,236人となり、前年度に比べ3.3%の増となりました。

安心・安全な施設管理のほか毎年多彩なイベントを開催するなど、利用者ニーズを的確につかみ集客を図るとともに、京丹波・食の祭典や京都丹波ロードレースの主催団体の一員として会場提供のほか運営に携わるなど、町の活性化の一翼を担っているところであります。

報告第6号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社の経営状況につきましては、経常収益は

2, 566万2, 014年で、経常費用は2, 557万5, 876円、経常外費用が1万3, 685円で、収支差額は7万2, 453円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、黒大豆、水稲、飼料用稲、堆肥散布などに係る作業等の受託収入で1, 155万1, 591円、水田活用直接支払交付金など194万7, 790円、町からの運営補助金650万円と、堆肥による土づくり補助金等の554万1, 465円となっております。

同公社は、優良農地の保全や高齢化等に対応した農作業の受託事業、特産丹波黒大豆の生産量の維持拡大、さらには、飼料用稲栽培の受託事業や直営栽培などにより地域農業の振興を図っているところであります。

報告第7号 公益財団法人瑞穂農業公社の経営状況につきましては、経常収益は3, 863万9, 341円、経常費用は3, 899万6, 082円で、収支差額は35万6, 741円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、受託事業収入839万6, 658円、加工品販売収入438万9, 256円、水田活用直接支払交付金ほか転作助成金等550万6, 426円、町からの運営補助金1, 600万円であります。

同公社は、担い手の確保、育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用集積及び流動化の促進、農地管理や農作業の受委託などを推進するとともに、ソバや飼料用米の栽培を行うなど、地域の農地保全や特性を生かした特産物の育成、加工、販売等を行っております。

今後とも地域農業の中核として、丹波、瑞穂両公社の一層の充実と経営の健全化を期待するものであります。そのために、合併協議を着実に進めてまいりたいと考えております。

報告第8号 一般財団法人和知ふるさと振興センター全体の経営状況につきましては、経常収益は4億1, 392万2, 067円、経常費用は4億2, 525万1, 206円で、収支差額は1, 132万9, 139円のマイナスとなり、税引後の収支差額は1, 124万9, 140円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、営業収入3億1, 864万1, 974円、農作業受託収入4, 595万6, 790円、農作業受託部運営補助金など710万7, 385円、わち山野草の森を初め町施設の管理委託料3, 319万5, 635円であります。

なお、農作業受託部の単独決算につきましては、経常収益として5, 460万6, 063円を計上しております。経常経費は4, 860万5, 247円であり、税引後の収支差額は615万815円の黒字決算となっております。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の管理運営、農作業受託事業等を行っております。また、高齢者買物支援事業や同級会等「案内代行サービス」なども行い、町内利用者の拡充を図っております。

今後とも経営の健全化に努め、地域産業の活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、営業外収益等を含む総収益は1億9,458万4,136円、運営管理に関する諸費用の合計は1億9,598万1,525円で、収支差額は139万7,389円の赤字決算となっております。

事業内容であります。施設全体の利用者は、24万5,899人で前年度比10.1%減、営業収入では、1億9,380万4,261円で前年度比7%の減収となりました。

主な要因といたしましては、秋の長雨による野菜類の不作、大豪雪による出品不足や国道173号線の通行止め、道の駅めぐりバスツアーの相次ぐキャンセル、さらには、道の駅トイレ及び附帯施設のリニューアル等による来客数の減少などさまざまな要因によって、昨年度を下回る結果となっております。

こうした状況のもと、地域に密着した事業運営を掲げ、社員一丸となった経営に努められており、引き続き安心・安全なサービスの提供に頑張っていただけるものと期待しております。

なお、平成26年度から指定管理者として3年目となり、平成28年度の指定管理料は2,000万円となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 以上で報告を終わります。

本報告については、9月4日、午前9時から開催の全員協議会において質疑等の機会を設けますので、ご了承願います。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は6日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

また、11日からは決算特別委員会が開催されます。ご苦労さまでございますが、よろしくお願いをいたします。

この後、議会広報特別委員会が開催されますので、委員の皆さんにはお疲れのところ大変ご苦労さまでございますが、よろしくお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時25分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 村山良夫

〃 署名議員 岩田恵一